

第5章 地域別方針

第5章 地域別方針

将来像の実現には、市民、活動団体、民間事業者、行政等の各主体が、それぞれの身近な地域における緑の取組を大切にすることが必要です。その際は、各主体が地域の特徴や課題を踏まえ、将来像を共有し、同じ方向性を持って取組を企画し、実践することが重要です。

そこで、ここでは、身近な地域における取組の羅針盤として、本市が、各主体と共有したい地域の特徴と課題、将来像、取組の方向性を示します。

地域の区分は、下図のとおり、本市の都市の成り立ちや土地利用としてのまとまり、各地域の特色等を踏まえ、市域を5つの地域に区分[※]しました。



地域区分図

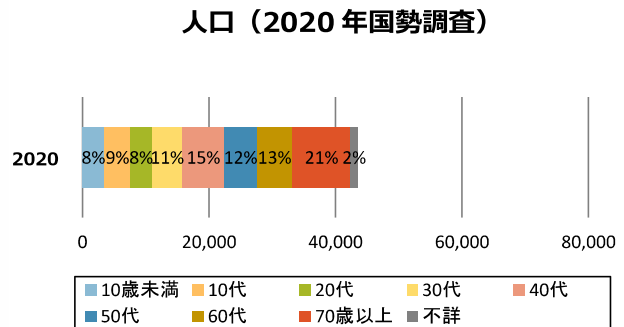
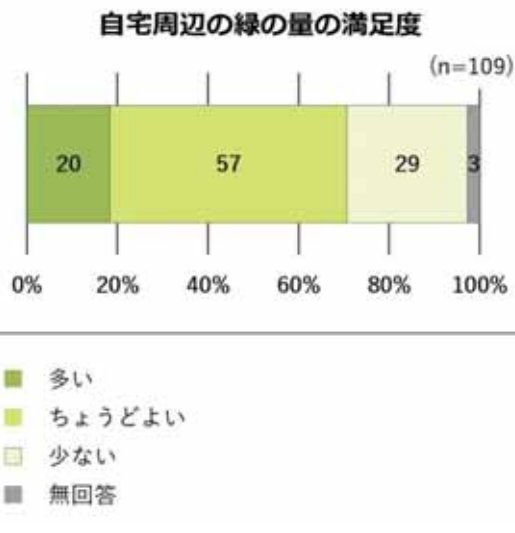
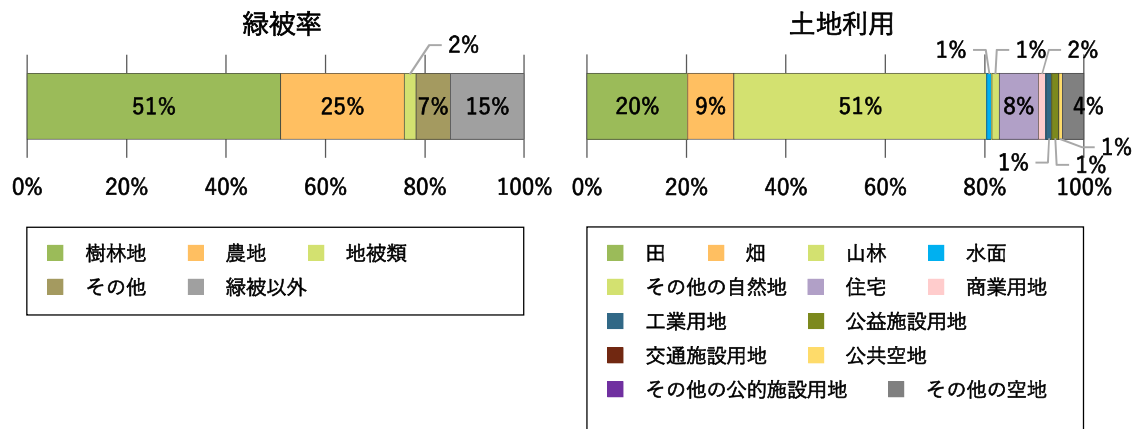
※緑の基本計画の上位計画である「宇都宮市都市計画マスタープラン」が定める「地域別構想」の地域区分に合致

1 北西部地域

地域の特徴

北部丘陵の豊かな自然をはじめ、自然岩による独特の自然景観をもつ大谷地区、歴史と自然が魅力となっている多気地区、アウトドア施設等の自然体験機能が充実している古賀志地区、農林業の振興と地域の活性化を図る「農林公園ろまんちっく村」や、自然とのふれあいや体験活動等のレクリエーション拠点となっている「うつのみや平成記念子どものもり公園」など、豊かな自然環境や観光・交流資源に恵まれている地域です。

主要データ



※図中の数字は回答数を表す

写真（地域資源）

大谷景観公園

写真（地域資源）

ろまんちっく村（生産体験農場）

まちづくりの課題

- 観光・交流資源の有機的連携，体験型・参加型観光の促進など，観光ニーズの多様化等への対応
- 農林業の基盤となる優良な農地・森林などの適切な保全および観光農業や直売など都市と農村の交流による活性化
- 農地や山林を支える良好な定住環境の形成や，市街化調整区域の地域拠点・小学校周辺を中心とした地域の活力コミュニティの維持

大谷七名山や田園など 地域の自然と歴史が人を呼び込み、 都市と農村の交流を支えています

北西部地域の緑の取組方向

基本方針1 宇都宮市を形づくるみどりを継承する

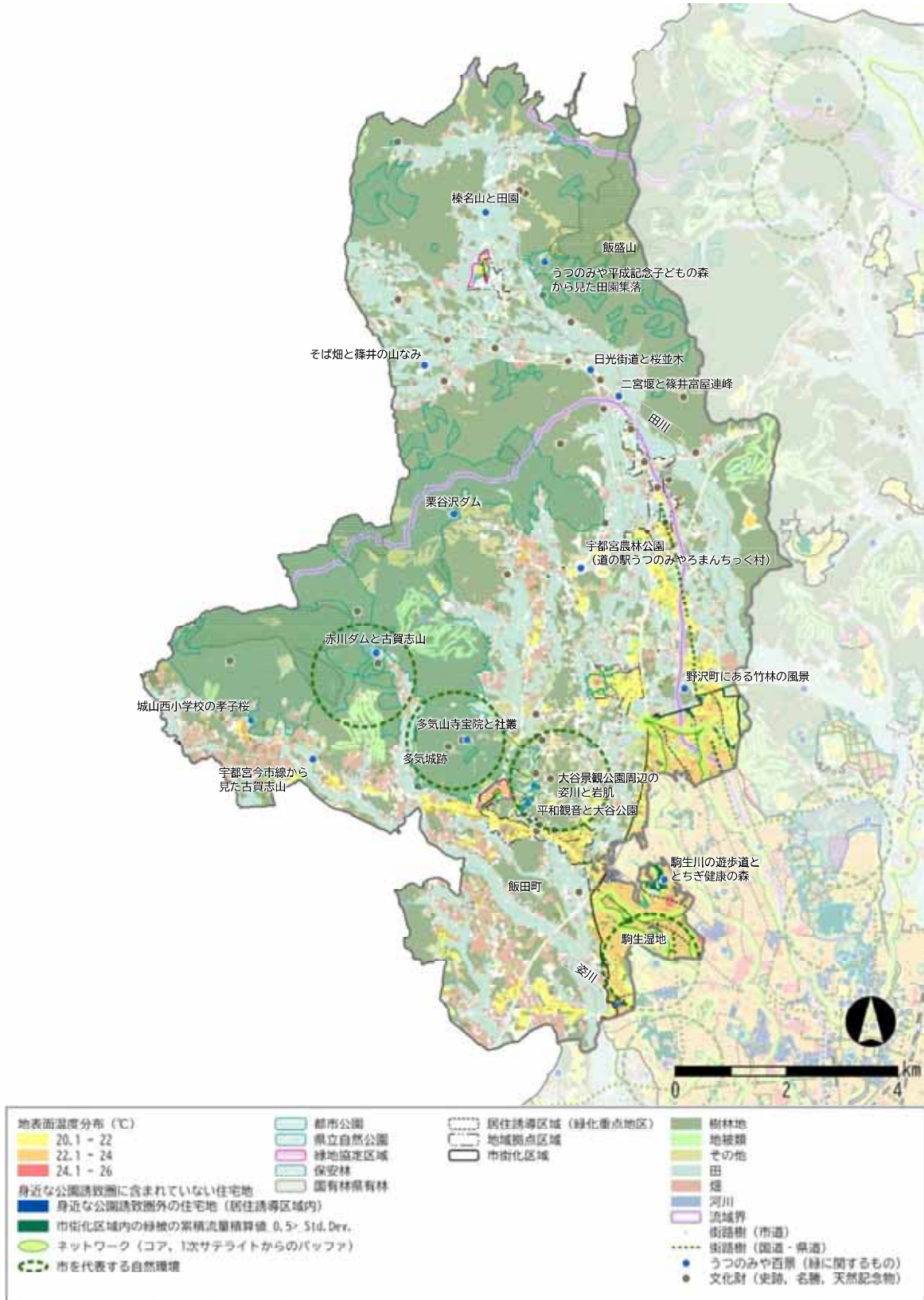
- 日光連山から続く飯盛山、古賀志山などの山地や、多気山や飯田町の樹林帯や、こうした山地と一体となった姿川や田川を擁する田園地帯の緑の保全を図ります。
- 大谷石の岩肌、松や広葉樹の自然林が相まって独特の景観を醸し出している大谷公園などの大谷地域の文化的景観や、城山地区の呼び名の由来ともなった多気城跡といった地域の歴史・文化資源と一体となった緑を観光資源やレクリエーションの場として活用することで、その保全を図ります。
- 田園地帯と一体となって景観を形成している河川等、地域らしさを伝える緑の保全に留意するとともに、市民が緑にふれあえる場としての活用を進めます。また、中心市街地へ続く丘陵地の樹林地保全等、緑の連担性の確保を意識して取組を進めます。

基本方針2 質の高いみどりを増やし、まちの魅力につなげる

- 官民連携による森林公園の体験型公園等としての利活用や、日光街道や大谷街道等歴史性の感じられる道路や、観光地周辺の道路の景観保全、田川サイクリングロードの整備など、観光資源としての緑の活用を進めます。
- 姿川・田川の上流域に位置する森林や農地の保全、田んぼダムの普及等による雨水貯留浸透機能の確保に留意して取組を進めます。
- 市街化調整区域の地域拠点では、自然環境に恵まれた地域特性を活かし、地区計画制度等を用いた田園と調和した居住空間づくりの推進を図ります。また、生産緑地制度等の活用や、農福連携等の多主体の参画によって、農地の保全および農とふれあう場の創出を図ります。
- 古賀志山や赤川ダム周辺の自然状態の高い山地特有の環境や、田川の上流部をはじめとする清流、多気山や姿川周辺の人里近くに存在する特有の自然環境、駒生湿地にみられる市街地内に残された湿地といった、市を代表する多様な緑の保全を図ります。

基本方針3 みどりを楽しみ、愛着を育む

- 平成記念子どものもり公園や森林公園や、ろまんちっく村での自然環境や農業にふれあう場の提供を通じて緑に対する意識の醸成を図ります。
- 本地域の緑による恩恵を受けている多様な人々による参画を推進し、市を代表する山林や田園地帯の保全に留意して取組を進めます。また、北西部地域の住民は、今後取り組んでみたい緑の活動として、自然環境の大切さを学ぶ・教えると答えた割合も唯一 20%を超えたことから、環境学習に対する関心が高いことがうかがえます。この結果を踏まえ、自然環境について地域住民が学びあうの機会の提供を図ります。



北西部地域の緑の状況

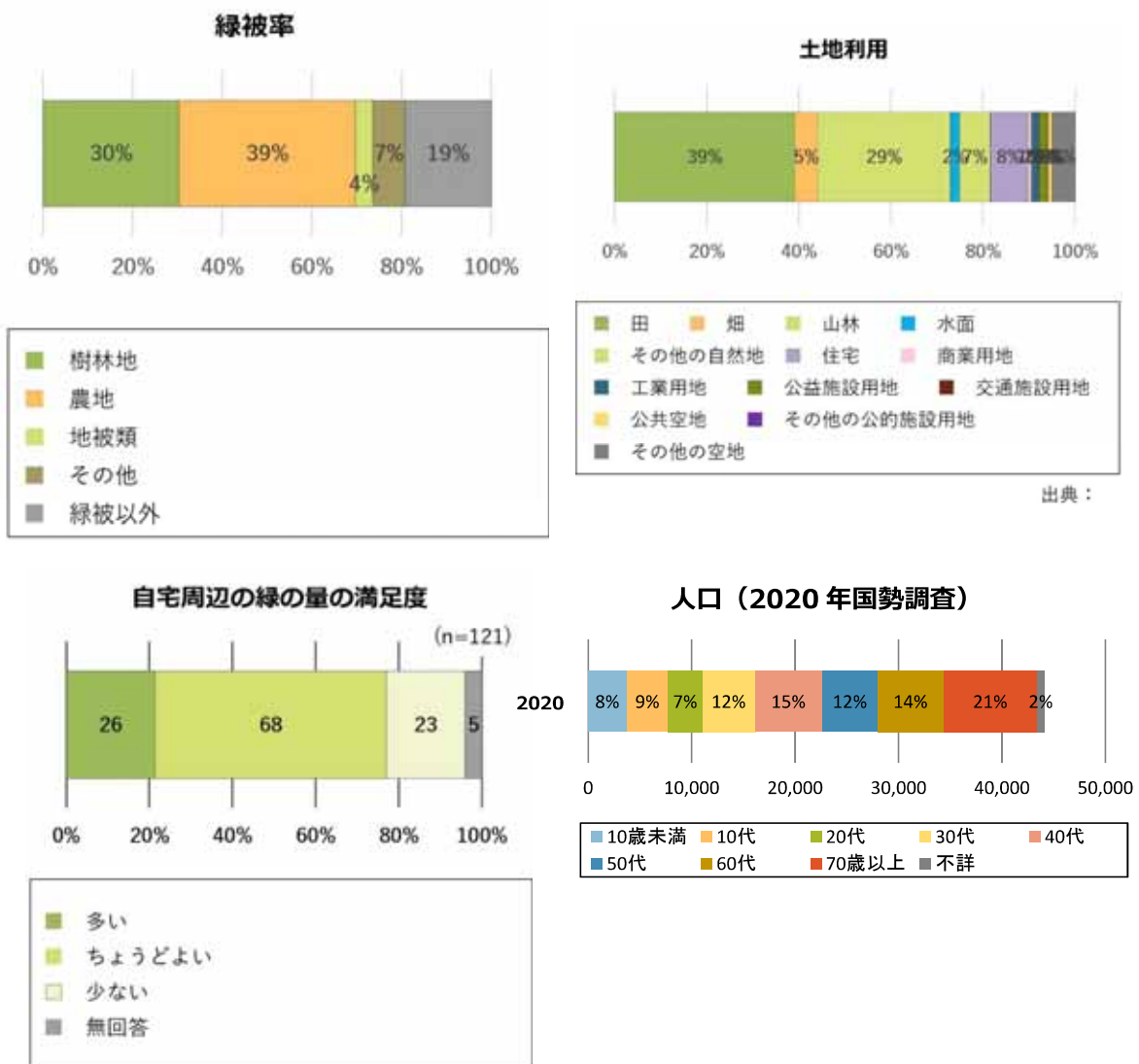
※図の表示内容は、上の階層から下の階層にかけて、次の番号順に表示されている。	⑥流域、河川
①市を代表する自然環境	⑦街路樹（市道、国道・県道）
②ネットワーク（コア、1次サテライトからのバッファ）	⑧身近な公園誘致圏に含まれていない住宅地
③地域制緑地（都市公園、県立自然公園、緑地協定区域、保安林、国有林県有林）	⑨市街化区域内の緑地の累積流量積算値
④居住誘導区域、地域拠点区域、市街化区域	⑩樹林地、地被類、田、畑、その他
⑤うつのみや百景、文化財	⑪地表面温度分布

2 北東部地域

地域の特徴

上河内地区の象徴的な存在である羽黒山を起点として西部に山々が連なり、鬼怒川などの流域に広がる田園地帯内には「日本の里100選」に選ばれた「西下ヶ橋地区」や、宿場町の趣が残る「白沢宿」など、美しい田園・屋敷林が見られ、豊かな水と緑の自然環境と良好な居住環境が調和しています。また、人々の信仰を集めてきた羽黒山など、多くの歴史・文化資源が点在している地域です。

主要データ



自宅周辺の緑の量の満足度

(n=121)

満足度	回答数
多い	26
ちょうどよい	68
少ない	23
無回答	5

人口（2020年国勢調査）

2020

年齢層	割合
10歳未満	8%
10代	9%
20代	7%
30代	12%
40代	15%
50代	12%
60代	14%
70歳以上	21%
不詳	2%

■ 多い	■ ちょうどよい	■ 少ない	■ 無回答
---	--	--	---

※図中の数字は回答数を表す

写真（地域資源）

羽黒山

写真（地域資源）

西下ヶ橋地区の田園風景

まちづくりの課題

- 西下ヶ橋地区や白沢宿，集落の屋敷林といった貴重な田園・集落環境の保全と継承
- 羽黒山や鬼怒川河川敷の緑水公園を含む一帯に点在する自然や歴史文化的資源の連携による有効活用
- スプロール化した市街地の改善
- 良好な定住環境，市街化調整区域の地域拠点・小学校周辺を中心とした地域の活力，コミュニティの維持

羽黒山を背景に、 鬼怒川流域に広がる田園・集落が歴史を育み、 潤いとゆとりある居住環境を形成しています

北東部地域の緑の取組方向

基本方針1 宇都宮市を形づくるみどりを継承する

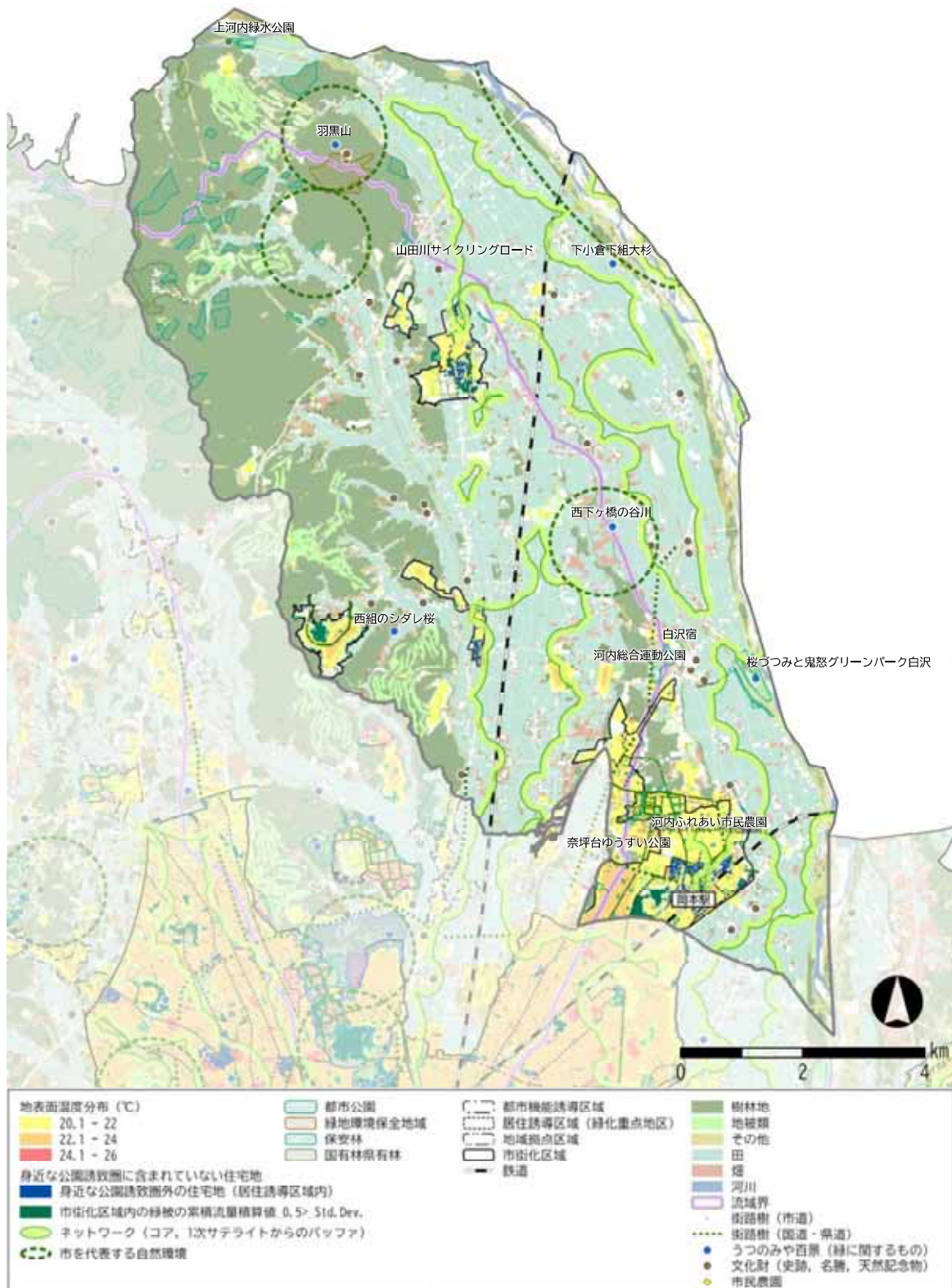
- 羽黒山といった地域を代表する山地や、白沢・中岡本地区に残される平地林、鬼怒川流域に広がる田園地帯など、里地里山の緑の保全を進めます。
- 古くから人々の信仰を集めてきた羽黒山や、農村地域の人々の営みを今に伝える田園地帯、宿場町の風情を残す白沢宿などの歴史・文化的な緑の保全活用を進めます。
- 河川と一体となった田園地帯のサイクリングロードの整備など、水辺や農地といった地域らしい緑ある景観の保全に留意するとともに、市民が緑にふれあえる身近な空間整備を推進します。

基本方針2 質の高いみどりを増やし、まちの魅力につなげる

- 白沢宿の歴史あるまちなみや旧奥州街道沿いの保全、山田川サイクリングロードの整備等、緑と一体となった特色ある景観を活かしたにぎわいの創出および地域の活性化を図ります。
- 中心市街地の上流域に位置する本地域において、上流部の森林や農地の保全や田んぼダムの普及、雨水幹線の整備等による雨水貯留浸透機能の確保を進めます。
- 上河内緑水公園や奈坪台ゆうすい公園、鬼怒グリーンパーク白沢など、緑と水が一体となった既存の自然体験機能やレクリエーション拠点の活用留意して取組を進めます。また、生産緑地制度等の活用や、農福連携等の多主体の参画によって、農地の保全および農とふれあう場の創出を図ります。
- 羽黒山をはじめとする北部丘陵の山林や、羽黒山麓に代表される谷戸、積極的な農村生態系の保全がなされる谷川保全地域、鬼怒川上小倉・下小倉に残る礫河原環境など、地域内に点在する多様な水や緑の資源を連携して保全、活用することで、生きものの生息環境の保全や生態系サービスの供給源の確保に努めます。

基本方針3 みどりを楽しみ、愛着を育む

- 河内総合運動公園や鬼怒グリーンパーク白沢や、河内ふれあい市民農園等の市民が緑とふれあう拠点の活用留意して取組を進めます。
- 山林や鬼怒川沿いの農地といった豊かな自然環境や景観を活かし、市民協働による里地里山の保全活動や河川周辺の植栽活動、企業の参画による森林保全活動など、多様な主体の参画による緑の保全や創出の促進留意して取組を進めます。また、北東部地域の住民は他の地域と比べ、身近な緑に対する関心が高いことがうかがえます。この結果を踏まえ、身近な緑に地域住民が関わる機会の提供の促進を図ります。
- 地域拠点の岡本駅周辺地区や中里原地区では、地域住民との対話を通じた緑化の推進によって快適な都市環境の維持や潤いある景観形成に留意して取組を進めます。



北東部地域の緑の状況

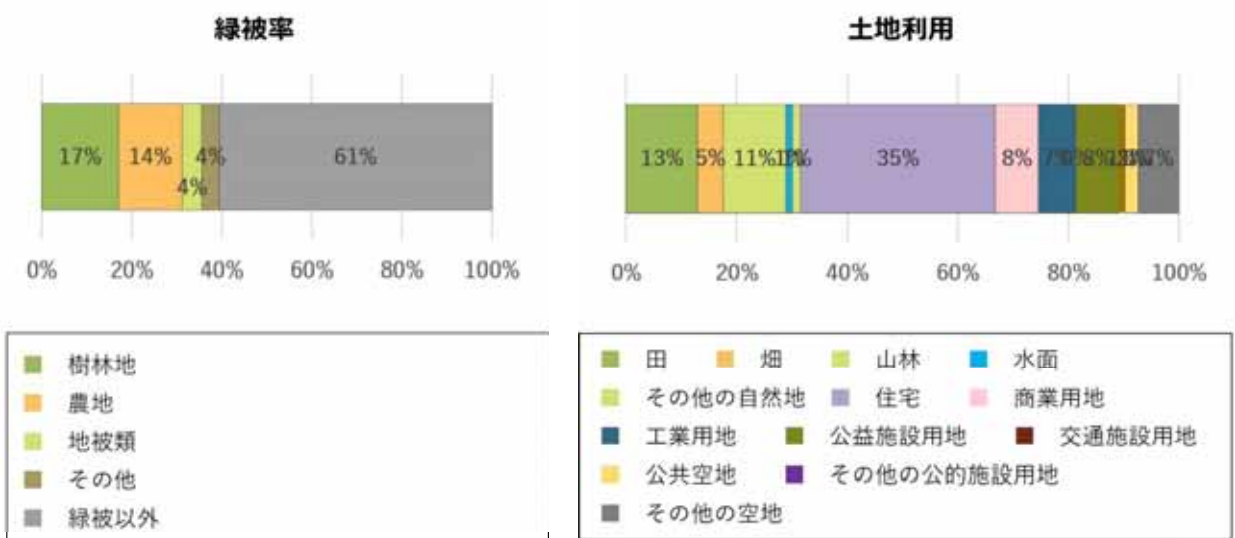
※図の表示内容は，上の階層から下の階層にかけて，次の番号順に表示されている。

3 中央地域

地域の特徴

栃木県の政治・行政・経済・文化の中心として、宇都宮を代表する都市機能や商業・業務機能が集積する都心地区とその周辺の住宅、田園地域から成り立っています。地域の多くを市街地が占めていますが、北部には丘陵地などの自然環境や田園空間が広がっており、特に、長岡周辺の丘陵地は、市街地に残る貴重な自然となっています。地域内には、田川や釜川など良好な自然・景観資源となる河川が還流しています。また、現在、東西基幹公共交通であるLRTの整備が進んでいます。

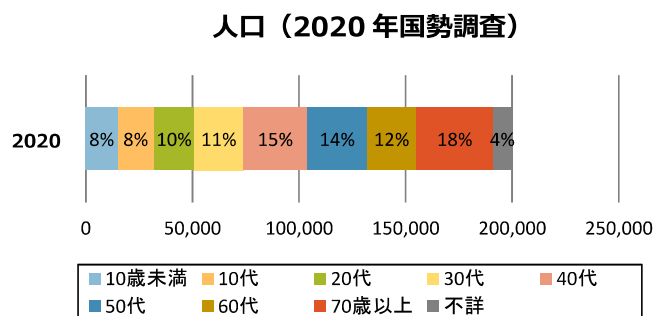
主要データ



出典：



※図中の数字は回答数を表す



写真（地域資源）

宇都宮二荒山神社

写真（地域資源）

シンボルロードのハンギングバスケット or 釜川プロムナード

まちづくりの課題

- 低未利用地の有効活用等による賑わい創出など，市内外の交流人口増加や都市全体の活性化・魅力向上につながるまちづくり
- 田園地域における農業振興や農村地域の活性化のため，その基盤となる優良な農地の適切な保全，良好な定住環境，市街化調整区域の地域拠点・小学校周辺を中心とした地域の活力，コミュニティの維持

二荒山に続く緑の連なりを背景に、居心地の良い緑が、 本市の顔としての魅力・風格・賑わいを、 まちに広げています

中央地域の緑の取組方向

基本方針1 宇都宮市を形づくるみどりを継承する

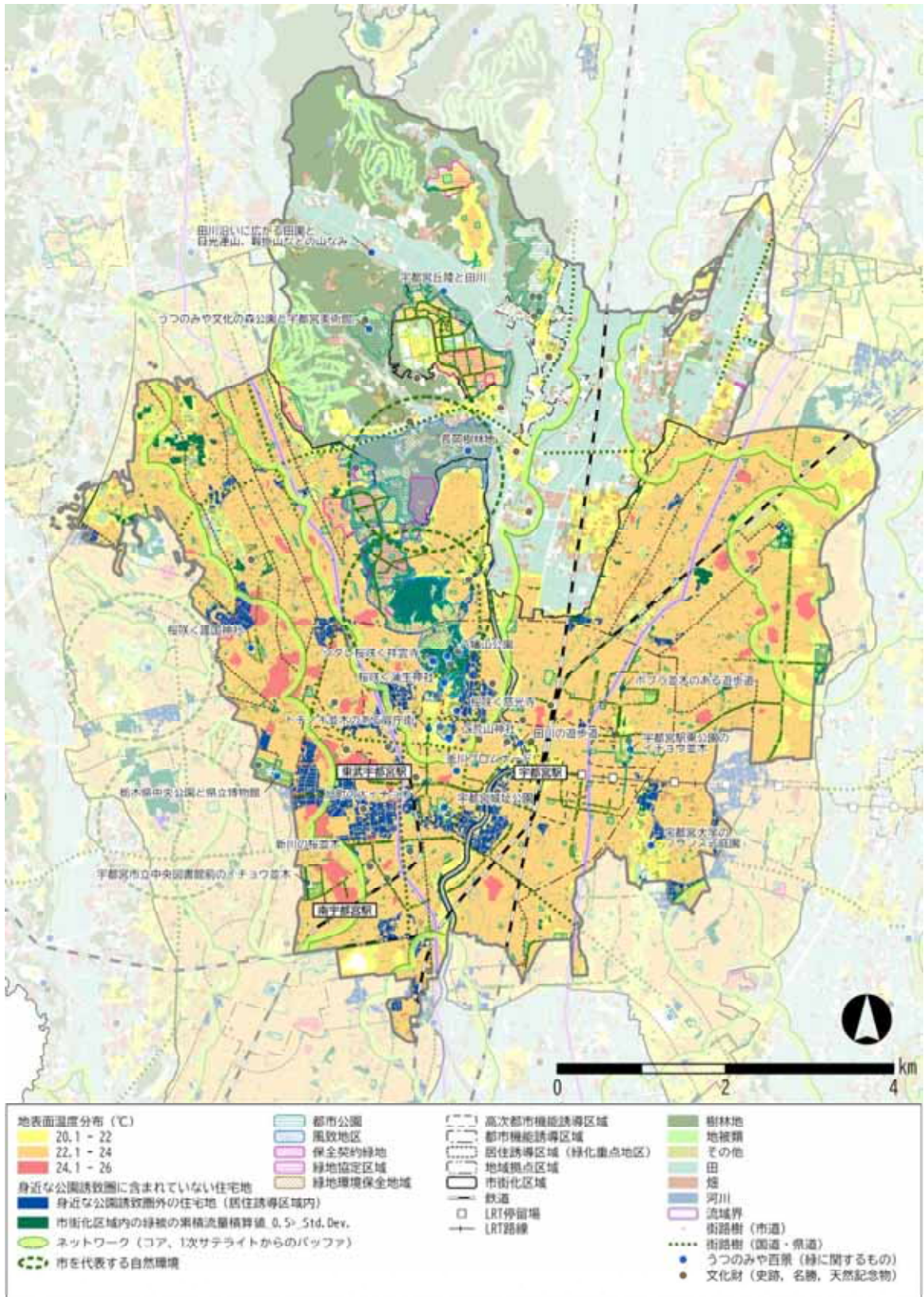
- 北部丘陵の里山・樹林地において、うつのみやの文化の森や戸祭山緑地等の適切な管理を継続していくとともに、市民の憩いの空間にもなっている緑の保全・活用を図ります。
- 宇都宮城址公園，日光街道，城下町の町割りなどの歴史的資源，宇都宮二荒山神社の社寺林など，地域の歴史・文化資源と一体となった緑の保全に努めます。
- 長岡樹林地等の北部丘陵，その周辺を流れる田川や釜川など，連続性のある水・緑を保全するとともに，田川における多自然川づくりなど，市民が自然に触れ合える身近な空間として活用を図ります。

基本方針2 質の高いみどりを増やし，まちの魅力につなげる

- 高次都市機能誘導区域や都市機能誘導区域では，居住環境の向上やまちの賑わい創出のため，市街地再開発事業等による都市機能の更新の機会に合わせた緑の創出，市民緑地認定制度を活用した低未利用地の解消，釜川プロムナードにおける花壇の設置，ハンギングバスケット等の人の視界に入りやすい箇所の緑化など，目に見える緑の量の増加を意識しながら，緑を通じたまちの魅力向上，歩きやすい快適な空間形成に努めます。
- 公園や公開空地，道路空間等における雨水貯留・浸透施設の設置，避難場所となるオープンスペースの確保などによって，災害時にも都市活動が止まることのない強靱なまちの形成を図ります。
- 居住誘導区域を中心とした公園空白地において公園整備を推進するとともに，その際は地域ニーズを捉えて，整備後も地域住民が関わることのできる公園づくりに努めます。また，生産緑地制度を活用しながら市街化区域の農地の保全・活用を図ります。
- 屋上緑化や壁面緑化，道路緑化など，官民連携による緑化によって，都市活動に起因する環境への負荷の緩和，適応を図ります。

基本方針3 みどりを楽しみ，愛着を育む

- ハンギングバスケットなどの緑化活動，まちなかの公共空地を活用した社会実験，郊外部の農とのふれあい機会などを通じて，緑に関する市民意識の醸成を図ります。
- 花と緑のまちづくり協議会，グリーントラストうつのみや，河川愛護会等の団体，民間企業，市民など，緑に関わる多様な主体の参加を促進します。



中央地域の緑の状況

※図の表示内容は、上の階層から下の階層にかけて、次の番号順に表示されている。

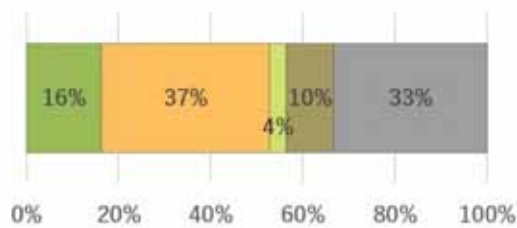
4 東部地域

地域の特徴

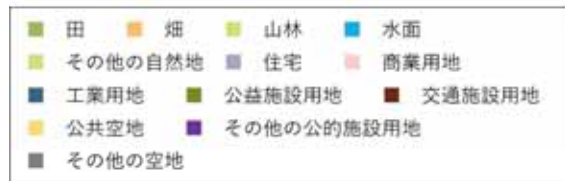
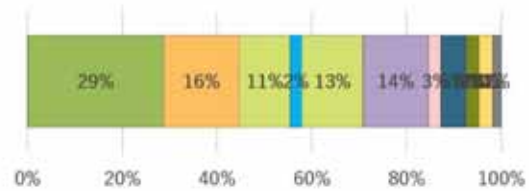
鬼怒川流域の肥沃な土地と豊かな水資源に恵まれた田園地帯が広がり、また、鬼怒川左岸台地の畑作地帯では、野菜・果樹などの園芸農業も盛んであるなど、農業地域となっています。鬼怒川が地域内を貫通しており、身近な自然と親しみ、ふれあうことが出来る地域です。さらに、内陸型工業団地としてわが国最大規模の清原工業団地が立地しているほか、地域拠点かつ産業拠点であるテクノポリスセンター地区や瑞穂野団地周辺では、居住や生活利便機能、産業機能が調和した居住地、産業地が形成されている地域でもあります。また、現在、東西基幹公共交通であるLRTの整備が進んでいます。

主要データ

緑被率

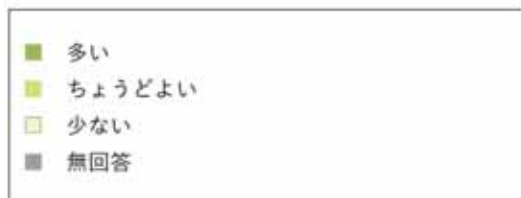
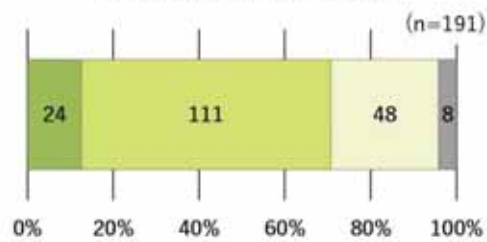


土地利用



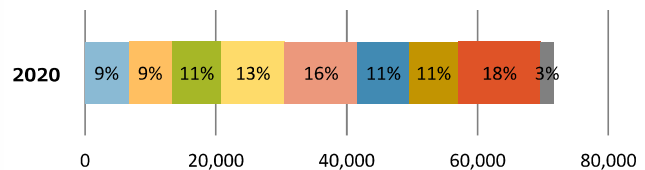
出典：

自宅周辺の緑の量の満足度



※図中の数字は回答数を表す

人口 (2020年国勢調査)



写真（地域資源）

鬼怒川沿いの田園風景

写真（地域資源）

テクノポリスセンターエリアの緑化

まちづくりの課題

- 地域の農業振興や農村地域の活性化の基盤となる優良な農地の適切な保全，良好な定住環境，市街化調整区域の地域拠点・小学校周辺を中心とした地域の活力，コミュニティの維持
- 地域拠点かつ産業拠点であるテクノポリスセンター地区，瑞穂野団地周辺での居住や生活利便機能，産業機能が調和した居住地，産業地の維持・形成
- LRT 整備を契機とした，沿線の立地ポテンシャルの活用や地域特性に応じた土地利用の促進

鬼怒川の流れと田園が、身近な自然とのふれあいを育み、緑と調和した産業が地域の活力を生んでいます

東部地域の緑の取組方向

基本方針1 宇都宮市を形づくるみどりを継承する

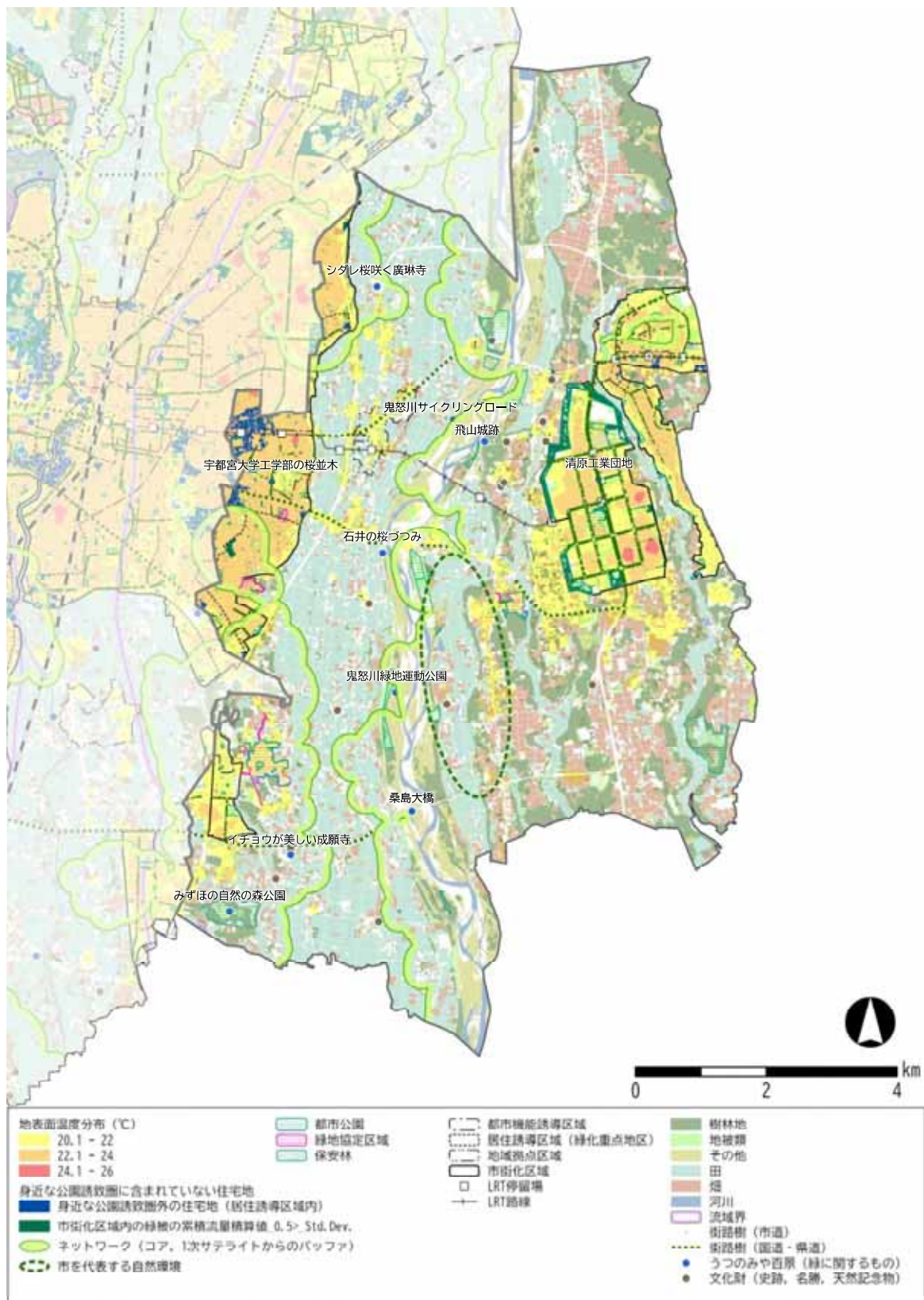
- 礪河原の河川環境が特徴的な鬼怒川の河川敷や、沿川の田園地帯や谷戸、河岸段丘沿いに残された斜面林といった、水と緑が一体となった豊かな自然環境の保全に留意して取組を進めます。
- 飛山城史跡公園として整備され、戦国時代の建物が復元されている国指定史跡の飛山城跡や、鬼怒川周辺の田園地帯と集落の屋敷林といった、地域の歴史・文化を今に伝える景観と一体となった緑の保全を進めます。
- 市街地周辺に残された斜面林や平地林等の貴重な樹林地の保全による緑の連担性の確保を図ります。また、きよはら水辺の楽校やみずほの自然の森公園などの自然に触れ合える身近な空間の活用を推進します。

基本方針2 質の高いみどりを増やし、まちの魅力につなげる

- テクノポリスセンター地区や清原工業団地など、産業地域での緑化による良好な都市環境の形成や、LRT 停留所エリアでの官民連携による公園緑地の整備等による地域の活性化を図ります。
- 鬼怒川周辺では、田園地帯の保全による雨水流出抑制の推進や、農地のオープンスペースとしての活用による災害時の避難場所の確保を推進します。また、LRT 停留所エリアやその周辺地域では、公園や公開空地、道路空間等を活用した雨水貯留・浸透施設の設置といった防災・減災の取組を推進します。
- 市民協働の管理を実施しているみずほの自然の森公園や、鬼怒川緑地運動公園など、既存の緑のふれあい拠点の活用推進に加え、居住誘導区域内では、交流拠点への新たな緑とのふれあいの場の整備を推進します。また、生産緑地制度等の活用や、農福連携等の多主体の参画によって、農地の保全および農とふれあう場の創出を図ります。
- 清原工業団地などの工業地帯では、緑化による環境負荷の低減や景観形成を推進します。また、多様な生物の生息環境となる周辺の樹林地と一体となった農地や、鬼怒川沿いの河川敷や河畔林、鬼怒川緑地運動公園等に残るワンドや湿地といった水辺の緑を自然体験や緑とのふれあいの場としての活用し、その保全を図ります。

基本方針3 みどりを楽しみ、愛着を育む

- みずほの自然の森公園や、きよはら水辺の楽校、鬼怒川緑地運動公園といった緑のふれあい拠点におけるイベントの開催や、市街地における地域の緑の魅力や取組に関する普及啓発活動を推進します。
- 農地、工業地域、居住地域といった多様な土地利用の共存する本地域では、既存の多様な主体の緑の取組に対する参画可能性を考慮した取組を進めます。また、LRT 停留所周辺エリアやテクノポリスセンターエリアでは、地域外からの来訪者や新規住民など、緑に関わる新たな主体の参画を推進します。



東部地域の緑の状況

※図の表示内容は、上の階層から下の階層にかけて、次の番号順に表示されている。

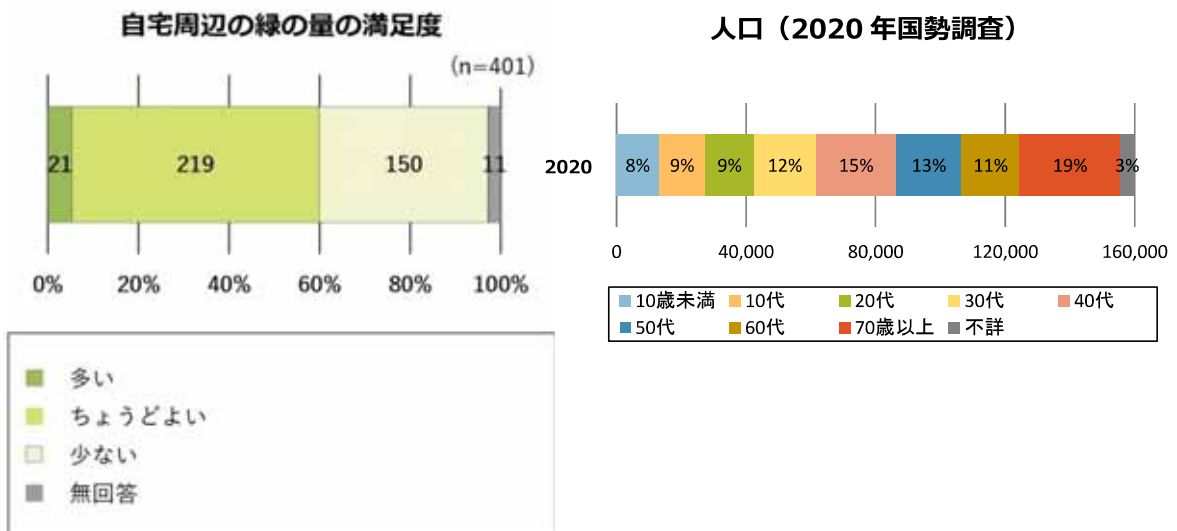
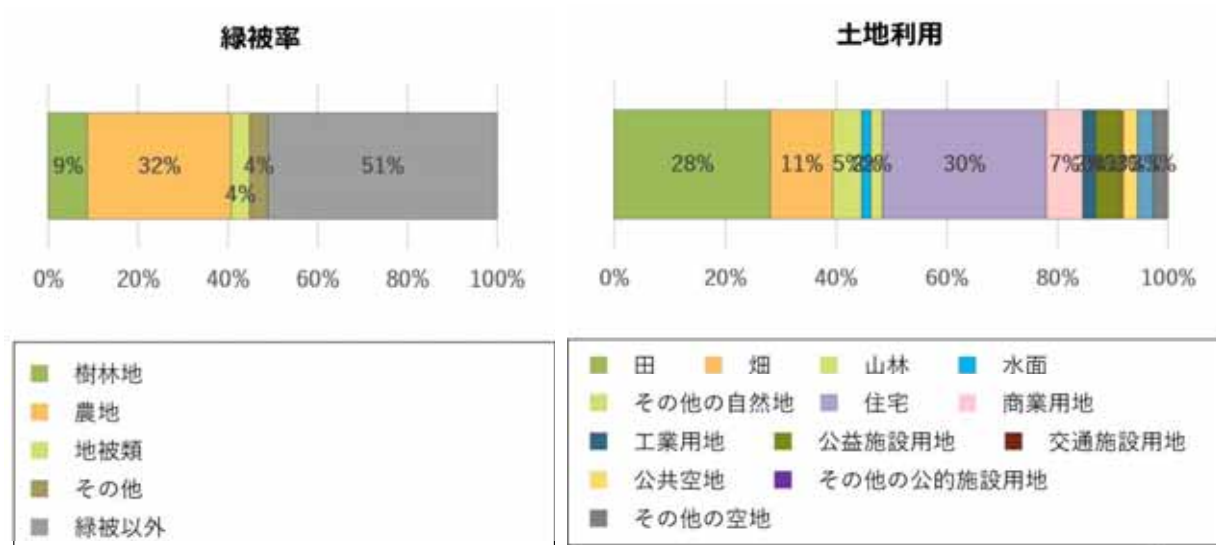
①市を代表する自然環境	⑥流域、河川
②ネットワーク（コア、1次サテライトからのバッファ）	⑦街路樹（市道、国道・県道）
③地域制緑地（都市公園、県立自然公園、緑地協定区域、保安林、国有林県有林）	⑧身近な公園誘致圏に含まれていない住宅地
④居住誘導区域、地域拠点区域、市街化区域	⑨市街化区域内の緑地の累積流量積算値
⑤うつのみや百景、文化財	⑩樹林地、地被類、田、畑、その他
	⑪地表面温度分布

5 南部地域

地域の特徴

JR 宇都宮線や東部宇都宮線，国道 4 号線，県道宇都宮栃木線を中心に市街地が形成され，田川や姿川を中心に田園地帯が広がっています。また，近年，古くから市街地が形成されてきた JR 雀宮駅西側での再整備や，インターパーク地区での産業機能と居住機能の整備など，新たなまちづくりも行われています。

主要データ



※図中の数字は回答数を表す

写真（地域資源）

鶴田沼緑地

写真（地域資源）

田川 or 姿川周辺の農地

まちづくりの課題

- 鶴田地区など，公園等の整備による市街地環境の改善
- 鶴田沼緑地など，市街化区域内に残る貴重で豊かな自然環境の保全
- 田園地域における農業振興や農村地域の活性化のため，その基盤となる優良な農地の適切な保全，良好な定住環境，市街化調整区域の地域拠点・小学校周辺を中心とした地域の活力，コミュニティの維持

田川・姿川に育まれた水と緑が、人々の活発な交流と、郊外型の快適な居住環境を支えています

南部地域の緑の取組方向

基本方針1 宇都宮市を形づくるみどりを継承する

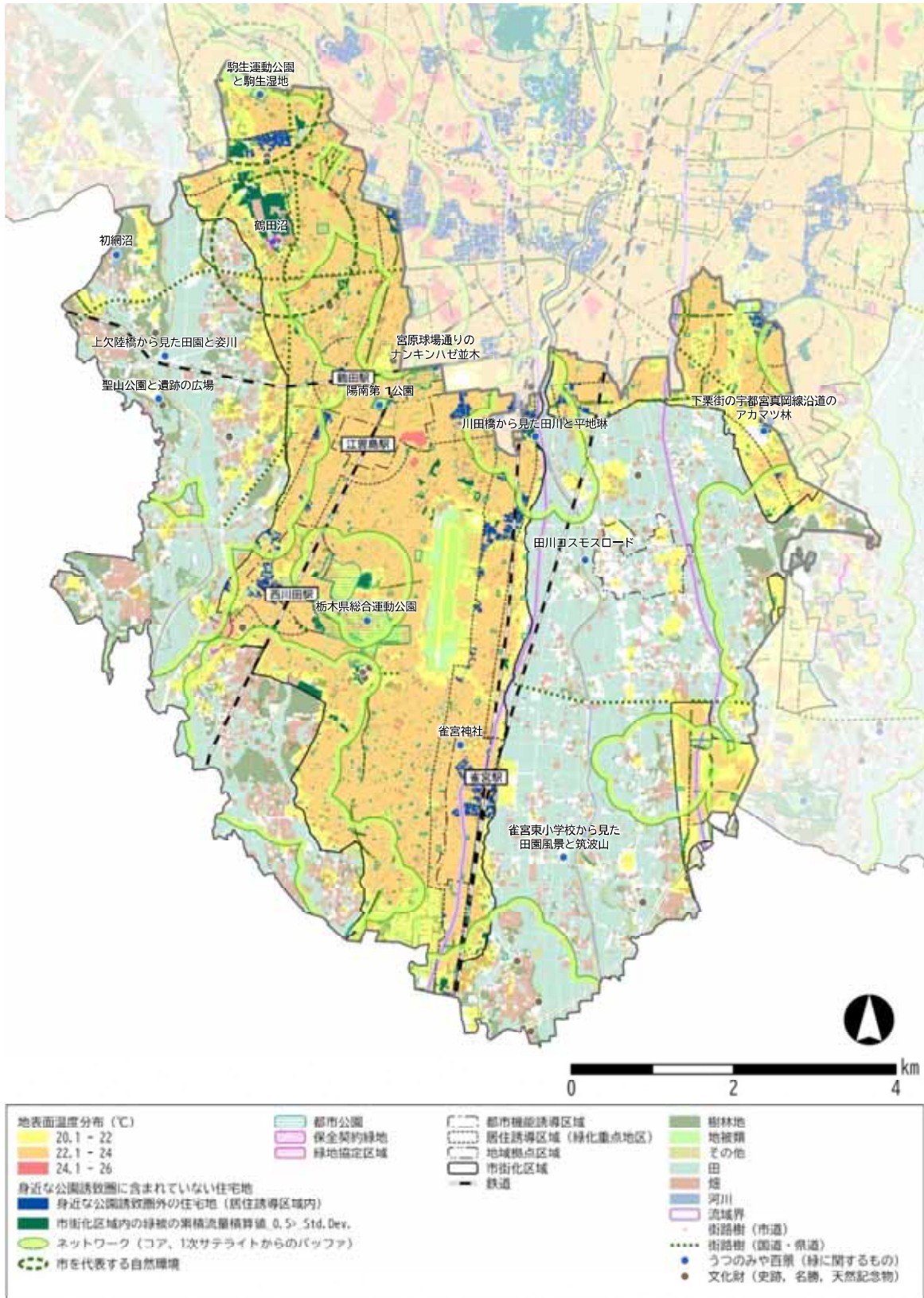
- 鶴田沼緑地や田園地帯に点在する屋敷林など、樹林地の適切な管理を継続していくとともに、保全・活用を図ります。
- 塚山古墳などの歴史的資源、大山祇神社や大塚神社等の社寺林など、地域の歴史・文化資源と一体となった緑の保全に努めます。
- 田川・姿川など、連続性のある水・緑を保全し、多自然川づくりなど、市民が自然に触れ合える身近な空間として活用を図ります。

基本方針2 質の高いみどりを増やし、まちの魅力につなげる

- JR 雀宮駅周辺やインターパーク地区では、快適な都市環境の維持や潤いある景観形成に資する緑化を図ります。
- 宮原運動公園をはじめとする公園や道路空間等における雨水貯留・浸透施設の設置、避難場所となるオープンスペースの確保などによって、防災機能の強化を図ります。
- 市街化調整区域の地域拠点では、自然環境に恵まれた地域特性を活かし、田川と周辺の田園と調和した居住空間づくりに留意して取り組めます。また、生産緑地制度を活用しながら市街化区域の農地の保全・活用を図ります。
- 田川や姿川、その周辺の田園地帯などの豊かな自然環境の保全に留意して取組を進めます。

基本方針3 みどりを楽しみ、愛着を育む

- 自然環境学習など、豊かな自然環境に触れる機会の創出を通じて、緑に関する市民意識の醸成を図ります。
- グリーントラストうつのみや、河川愛護会等の団体、企業、市民など、緑に関わる多様な主体の参加を促進します。



南部地域の緑の状況

※図の表示内容は、上の階層から下の階層にかけて、次の番号順に表示されている。 ①市を代表する自然環境 ②ネットワーク (コア、1次サテライトからのバッファ) ③地域制緑地 (都市公園、県立自然公園、緑地協定区域、保安林、国有林県有林) ④居住誘導区域、地域拠点区域、市街化区域 ⑤うつのみや百景、文化財	⑥流域、河川 ⑦街路樹 (市道、国道・県道) ⑧身近な公園誘致圏に含まれていない住宅地 ⑨市街化区域内の緑地の累積流量積算値 ⑩樹林地、地被類、田、畑、その他 ⑪地表面温度分布
--	---

第6章 計画の進行管理

第6章 計画の進行管理

1 施策の状況把握と改善

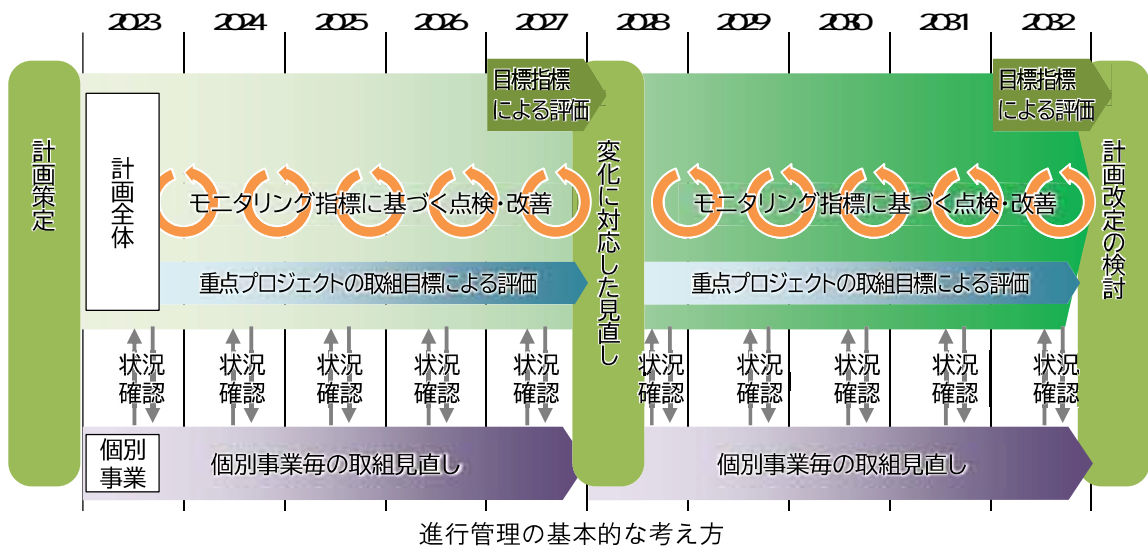
本計画は、10年後を展望する計画です。掲げたビジョンの実現に向けて、施策が適切に進捗しているか、取組成果が発現しているかを定期的に把握しながら改善を図ります。

本計画は、スーパースマートシティの実現に向けて緑の多様な機能を生かしていくため、様々な分野の取組を位置付けています。社会経済状況の変化や人々のニーズの変化、まちづくりの進度、法律等による新たな制度の創設など、今後生じるであろう様々な変化に機動的に対応しながら、取組を柔軟に改善していくことが必要です。

そこで、様々な分野の取組所管部署が、個々の事業の進捗を確認するとともに、計画所管部署が、緑に関する社会情勢等を踏まえて、市の状況を総合的に確認・評価し、施策の方向性を見直すことで、機動的な施策展開を図ります。

その際、モニタリング指標により毎年の取組成果を確認しながら、5年後を目途に、目標指標により施策全体の成果について評価を行います。また、「重点プロジェクト」については、施策の中でも特に重点的に進めていく取組であるため、適宜状況を確認しながら、取組を進めていきます。

評価指標	評価指標の考え方
目標指標	将来像実現に向けた基本方針に基づく施策全体の成果を総合的に評価するための指標として設定。最終（中間）年次における達成状況の評価に活用。
モニタリング指標	計画期間中に適切な取組み改善を図るため、経年的に緑地保全・緑化推進の傾向を捉えるための指標として設定。
重点プロジェクトの取組目標	施策の中でも特に重点的に進めていく「重点プロジェクト」について、取組の成果を評価するための指標として設定。



2 施策のモニタリング

将来像の実現のため、各基本方針に基づく施策の効果的な推進に向けて、市内の緑の状況を客観的に確認し、関係部署が共有するためモニタリング指標を設けます。

状況を把握するための指標であり、達成を目指す目標値は定めませんが、計画期間中に経年的な推移を追うことで、緑地保全・緑化推進の傾向を捉え、戦略的な取組み改善を図ります。

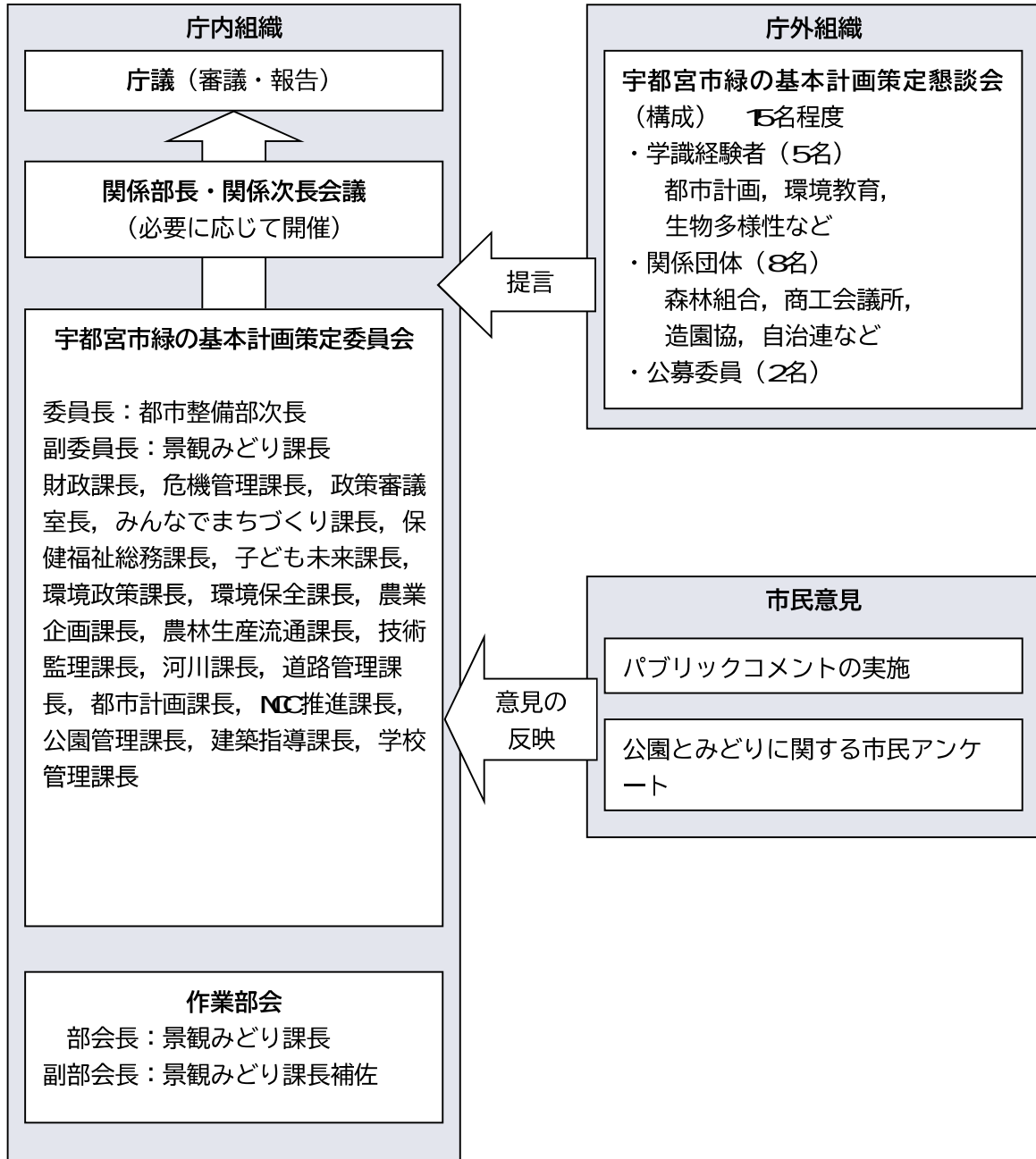
	概要	現状値	確認頻度
基本方針1 宇都宮市を形づくる みどりを継承する	市内の緑被率	67.0%*1	概ね 5年ごと
	森林整備面積	116.3ha*1	毎年
	農用地区域面積	10,183.5㎡	毎年
基本方針2 質の高いみどりを増 やし、まちの魅力に つなげる	一人当たりの都市公園の整備面積	11.4㎡/人 *1	毎年
	生産緑地の指定面積	0ha	毎年
基本方針3 みどりを楽しみ、愛 着を育む	緑の活動への関心 (市民意識調査の「今後取り組んでみたい緑 の活動」について、何らかの活動を回答した人 の割合)	91.5%	毎年
	市の緑の取組に対する寄付件数	36件	毎年

*1 令和元年度、令和2年度宇都宮市緑の基本計画改定基礎調査

資料編

1 計画策定体制・策定経緯

(1) 策定体制



第3次宇都宮市緑の基本計画 策定体制

	区分	分野	氏名	団体・役職
1	1号 (学識経験者)	都市計画 都市防災	おおもり のぶあき 大森 宣暁	宇都宮大学 地域デザイン科学部 教授
2	1号 (学識経験者)	環境教育	かづらぎ なみ 桂木 奈巳	宇都宮共和大学 子ども生活学部 教授
3	1号 (学識経験者)	公民連携	ごろう みどり 五艘 みどり	帝京大学 経済学部 准教授
4	1号 (学識経験者)	生物多様性	はやし てるたけ 林 光武	栃木県立博物館 学芸部長
5	1号 (学識経験者)	都市緑化	やまね けんじ 山根 健治	宇都宮大学 農学部 教授
6	2号 (団体推薦)	企業団体	あいざわ みちこ 相澤 美知子	宇都宮商工会議所 女性部
7	2号 (団体推薦)	緑地保全	おかじ かずお 岡地 和男	〔公財〕グリーントラストうつのみや 理事長
8	2号 (団体推薦)	地域活動	こいけ けいいちろう 小池 恵一郎	宇都宮市自治会連合会 会計
9	2号 (団体推薦)	農地保全	こまば ひさし 駒場 久	宇都宮市農業委員会 会長職務代理
10	2号 (団体推薦)	緑化技術	さいとう けんじ 齋藤 健壽	〔社〕栃木県造園建設業協会 技術委員会委員
11	2号 (団体推薦)	報道機関	さいとう みわこ 齋藤 美和子	〔株〕下野新聞社 編集局地域報道部 まちなか支局長
12	2号 (団体推薦)	森林管理	ふくだ よしお 福田 嘉男	宇都宮市森林組合 代表理事組合長
13	2号 (団体推薦)	環境活動	のべち すずむ 野口 進	NPO法人うつのみや環境行動フォーラム 副理事長
14	3号 (市民公募)	公募	とみ けんじ 富 健治	
15	3号 (市民公募)	公募	とみくた みちよ 富久田 三千代	

第3次宇都宮市緑の基本計画策定懇談会 委員名簿

(2) 策定経緯

2 緑を取り巻く環境の変化

(1) 宇都宮市の緑の形成史

①原始・古代 ～現代につながる緑の骨格の形成～

今から約 2300 万年～1900 万年前に、地殻変動によりユーラシア大陸から引き裂かれた大地において、経年的に隆起と沈降が繰り返されたことで今日の日本列島、そして宇都宮市を構成する日光連山から続く山地、丘陵地、河川沿いの低地といった地形が形成されました。また、約 1500 万年前には、海底火山の噴火により噴出した火山灰が海底に堆積したことで大谷石層が形成され、現在の大谷の特徴的な景観が形作られました。3～4 万年前には、大陸から人が移動し日本列島に人が住み始めたと言われ、国指定史跡飛山城跡でその時期の人の暮らしの痕跡が見つかっています。

弥生時代後期になると、雀の宮を中心に田川・姿川とその支流の広い平野に小規模な稲作を営む集落が形成されるようになり、古墳時代から本格的に稲作が行われるようになりました。

約 1600 年前の仁徳天皇時代には、「下之宮」の地（現在の馬場通り 3 丁目）に豊城入彦命を祀ったことを起源に宇都宮二荒山神社が創建され、838 年に、宇都宮丘陵の南端にあたる現在の場所に移されました。



大谷地域の景観



河川沿いの農地



宇都宮二荒山神社

②中世・近世 ～二荒山神社を中心とするまちの形成～

奈良・平安時代には、河内郡内の拠点的なムラ（郷）として、宇都宮二荒山神社の南側に「池辺郷」が形成されました。宇都宮二荒山神社は、この地域の守り神として信仰を集め、その門前が中心的なまちとして発展していきました。また、社務職を務めていた宇都宮氏が、門前町のさらに南に居館を構えたことにより、宇都宮城の城下町としても栄えました。

江戸時代になると、宇都宮城主となった本多正純によって、近世城下町の整備、日光街道・奥州街道の付け替えが行われ、現在の中心市街地の骨格が作られました。これにより、日光参拝や参勤交代の宿場町として発展するとともに、2つの街道と鬼怒川や姿川における水運により産業も発達しました。

江戸時代末期には、農村部で新田開発の動きが活発化し、二宮尊徳による通水事業等によって、徳次郎や宝木地区に肥沃な田園地帯が形成されました。田園地帯では今も、風雨順調・五穀豊穡を祈願する獅子舞や天祭が継承されています。



白沢宿



宗円獅子舞

出典：宇都宮市の歴史と文化財<<https://utsunomiya-8story.jp/story/story8/>>

③近代～昭和 ～変化するまちづくりの中で緑の喪失と創出を経験～

1884年に大通りの貫通工事や諸官庁、学校などが整備され、1885年に東北本線が開通し、町人地のある延長上に宇都宮駅が開設されたことで、東西に延びる現在の中心市街地が形成されていきました。

20世紀に入ると、宇都宮は軍都として国防上重要な役割を担うことになりました。師団長官舎前の軍道には多数の桜が植えられ、今も桜の名所となっています。戦時、空襲によって緑が消失しましたが、戦後復興のための土地区画整理により、公園や街路樹を整備したことで、緑が再びまちに姿を見せることとなります。

その後、昭和29年から30年にかけて、隣接1町10か村を合併編入し、都市基盤の整備を進め、近代的な商業都市としての基礎を整えました。昭和35年以降は、宇都宮工業団地や清原工業団地等の造成をはじめ、積極的に工業振興策を推進し、また昭和59年には、「宇都宮テクノポリス」の地域指定を受け、産・学・住が有機的に結ばれたまちづくりを進めてきました。こうした高度経済成長期における郊外部の開発等によって樹林や農地は減少しました。また、昭和47年に東北自動車道が、昭和57年には東北新幹線が開通するなど、交通網が急速に整備され、特に、平成3年6月の東北新幹線の東京駅乗り入れにより、東京圏との交通は一層便利になりました。さらに、平成23年には北関東自動車道が全面開通し、南北・東西の動脈の結節点として、人や物の交流が一層盛んになっています。

④現代 ～都市と自然のバランスがとれた中核都市～

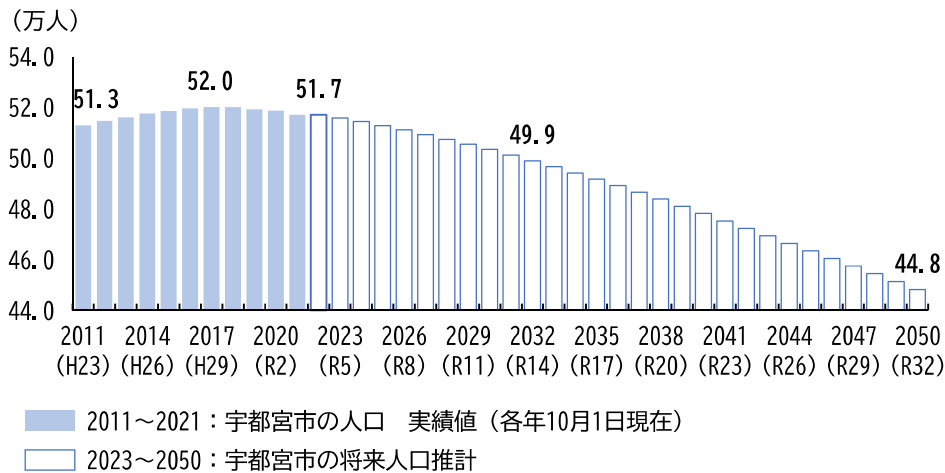
原始から続く豊かな山林は、サイクリングや大谷での観光振興に活用されています。都心部では、かつて門前町や城下町として栄えた空間が今も中心市街地であり、戦後復興で整備された公園や街路樹が人々の多様な活動空間として活用されています。また、釜川プロムナードやシンボルロードのハンギングバスケットなど、緑とオープンスペースを活用した賑わい創出の取組が展開されています。さらに今後は、LRTによる新たな公共交通網が誕生し、沿線周辺を中心にまちが生まれ変わろうとしています。郊外部では、首都圏に位置する優位性を生かして、水稻を中心に多様な農業が展開されています。

現在、新型コロナウイルス感染症が発生し、移動制限や3密回避等が求められる中、身近な公園や緑地の重要性が再認識されています。

(2) これからの宇都宮市のまちづくりの方向性

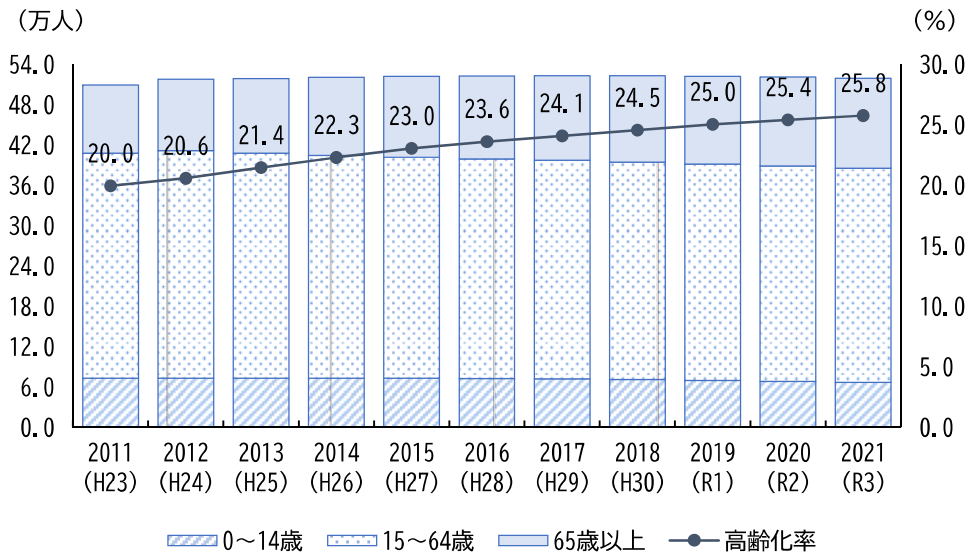
①人口動向

宇都宮市の人口は、令和 3（2022）年 10 月現在、516,498 人となっています。平成 29（2017）年の約 52 万人をピークに減少局面を迎えており、今後もその傾向が続くことが予想されています。また、平成 25（2013）年には、高齢化率が 21%を超えたことで超高齢社会を迎えています。



宇都宮市の人口動向

出典：宇都宮市統計書令和 3 年版（令和 4 年 4 月），宇都宮市人口ビジョン（令和 2 年 3 月）



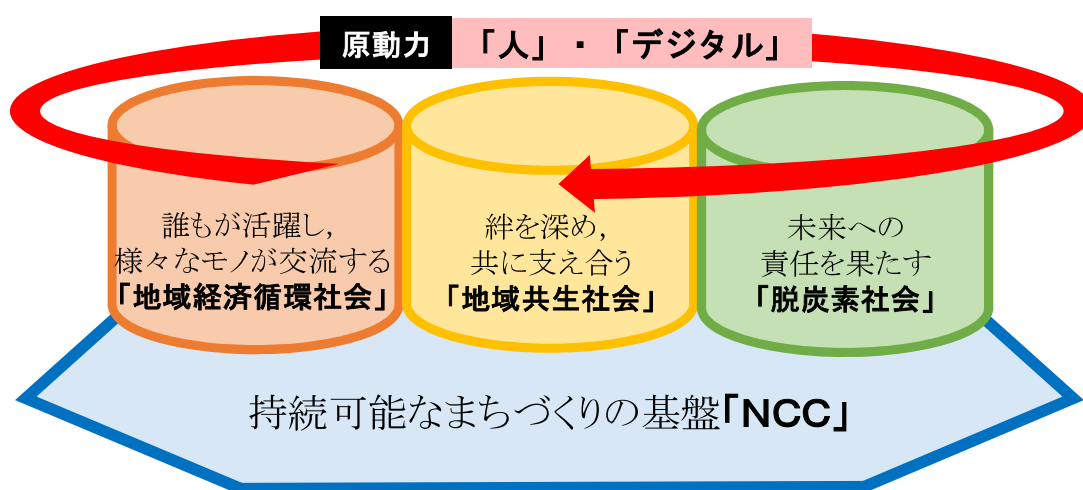
宇都宮市の年齢 3 区分別人口の推移（各年 12 月末日現在）

出典：宇都宮市統計書 令和 3 年版（宇都宮市，令和 4 年 4 月）

②スーパースマートシティ

宇都宮市では、社会環境が急速に変化する中であっても、市内外から選ばれる高い都市力を備え、将来にわたって成長力を確保できるまちづくりに取り組んでいく必要があります。第6次宇都宮市総合計画に掲げる「将来のうつのみや像（都市像）」を実現し、SDGsの達成にも貢献していくため、概ね2030年頃を見据えた具体的なまちの姿として、「子どもから高齢者まで、誰もが豊かで便利に安心して暮らすことができ、夢や希望がかなうまち『スーパースマートシティ』」の実現を目指すことを掲げています。

スーパースマートシティの実現に向けて、土台となるネットワーク型コンパクトシティの形成をより一層推進しながら、人とデジタルを原動力に、地域住民の絆を深め、共に支え合うことができる「地域共生社会」、誰もが活躍し、多種多様なモノが交流する「地域経済循環社会」、二酸化炭素排出量を実質ゼロとし、未来への責任を果たす「脱炭素社会」の3つの社会の構築を進めていくこととしています。



スーパースマートシティの構成イメージ
出典：宇都宮市 H.P.

③ネットワーク型コンパクトシティ

宇都宮市の都市構造は、高度な都市機能が集積した都心部と、それを囲み都心部から放射状に伸びた道路や市内を巡る環状道路網などで結ばれた地域（合併前の旧市町村）から成り立っています。宇都宮市は、こうした都市の成り立ちを踏まえて中心市街地を核とした都市拠点を形成しながら、各地域の既存コミュニティ、産業団地、観光地などに、それぞれの特性を踏まえた地域拠点、産業拠点、観光拠点を形成する「拠点化」、都市の骨格となる交通網から日常生活に身近な移動を支える交通網まで、階層性を持った交通ネットワークの形成によって拠点間の連携・補完を図る「ネットワーク化」により、本市独自の多核連携型の都市のかたちである「ネットワーク型コンパクトシティ」の実現を目指しています。



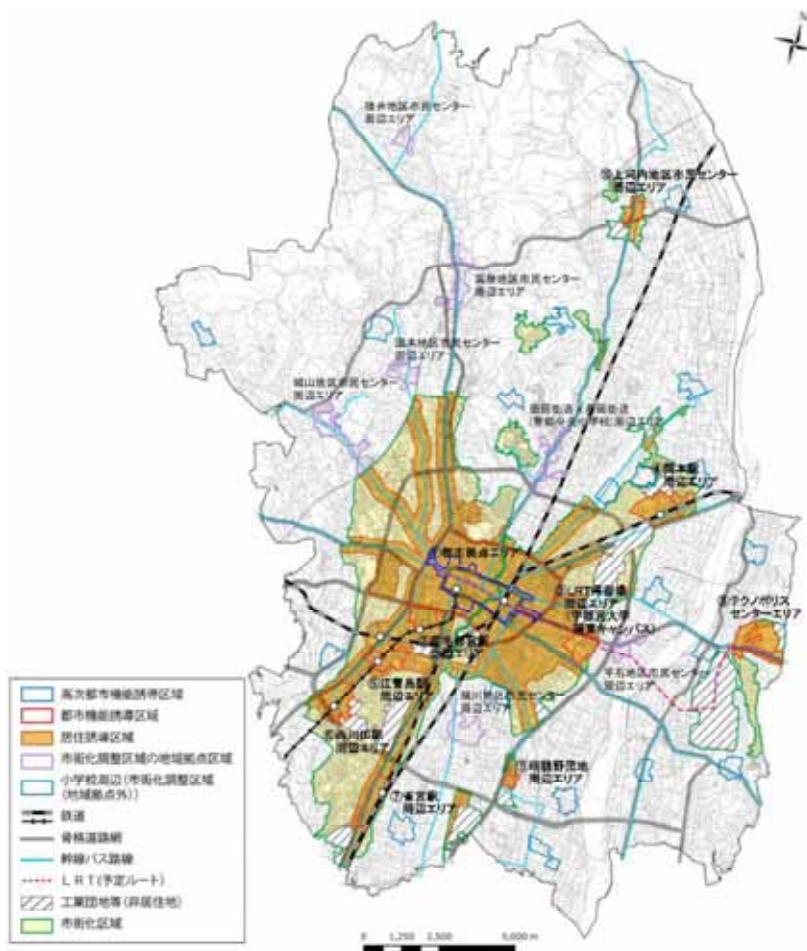
「ネットワーク型コンパクトシティ」の概念図

出典：ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョン（宇都宮市，平成 27 年 2 月）

立地適正化計画では、「便利で暮らしやすく 100 年先も持続的に発展できるまち、ネットワーク型コンパクトシティの実現」を都市づくりの理念として、拠点等への緩やかな居住集約、多様な居住の場の形成、中心市街地等の活性化などを進めています。

各拠点や交通利便性の高い地域などに既存ストックの活用を図りながら居住を誘導し、多様な生活サービスの提供や地域コミュニティの持続的な確保を図ると共に、居住誘導区域外においては、誘導を図った後の土地について緑地等への転換による付加価値の向上などを進めることにより、自然と調和した生活環境を確保し市民の多様なライフスタイルなどに応じた居住選択が可能となる土地利用を進めるものとしています。

また、防災指針では、特に水災害対策に重点を置き、総合治水・雨水対策推進計画の取組と連携し、浸水対策促進や雨水貯留・浸透機能などの多面的な機能を有する都市農地等の保全・活用などの立地適正化計画の誘導策等と連携した防災・減災対策に取り組むものとしています。



都市機能誘導区域と交通ネットワークの配置
 出典：宇都宮市立地適正化計画（宇都宮市，令和3年5月）

④都心部の活性化

本市では、NCCの形成をより一層推進するため、市民・事業者・行政等が、LRTを基軸とした公共交通と一体となった魅力ある都心部の目指すまちの将来像を共に描き、それに向かって協働で取り組むため、「都心部まちづくりビジョン」を令和4年2月に策定しました。本ビジョンでは、二荒山神社をはじめとした歴史資源、オリオン通りなどの商店街、自然、鉄道駅、祭りやイベントとそれを担う人々が総体となり、「宇都宮らしさ」を形成していることから、その宇都宮らしさを受け継ぎ、より高めるため、大通り沿線の各エリアにおける多様な地域資源を生かした「ストーリー性のあるまちづくり」や「ウォークブルなまちづくり」、「ICTなど先進技術の活用や脱炭素化を推進するまちづくり」、「多様な主体が連携したにぎわいまちづくり」に取り組んでいます。

全体方針：地域資源を活かしたストーリー性のある街づくり
視点①ウォークブルなまちづくり
視点②ICTなど先進技術の活用や脱炭素を推進
視点③多様な主体が連携したにぎわい

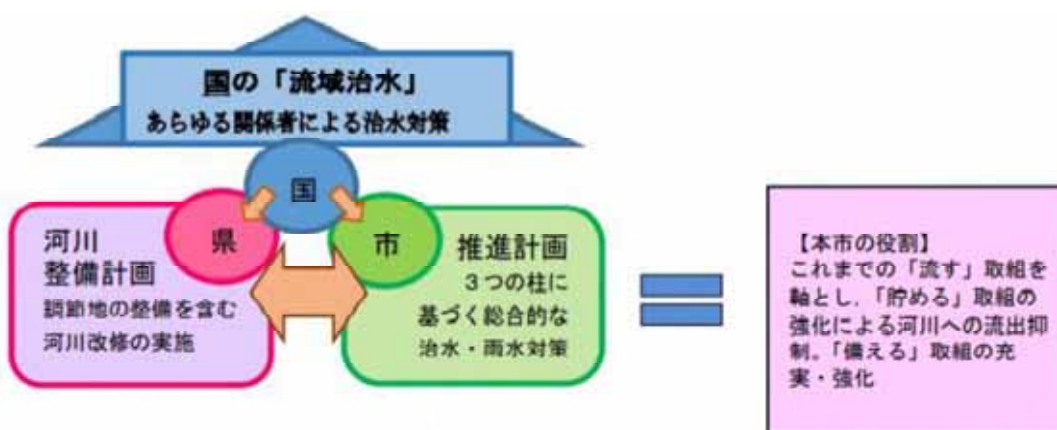


⑤総合的な治水・雨水対策の強化

近年、自然災害が頻発化・激甚化しており、令和元年東日本台風（台風19号）では、宇都宮市内においても田川の氾濫が発生し、広い範囲で被害が生じています。こうした中、宇都宮市では、令和2年2月に宇都宮市総合治水・雨水対策基本方針を、令和3年5月に宇都宮市総合治水・雨水対策推進計画を策定し、「流す」、「貯める」、「備える」の3つを柱として、計画的な治水施設の整備、雨水貯留・浸透施設設置費の補助など、近年の局所的豪雨や台風による被害軽減に努めています。

特に、「貯める」の分野では、公園における貯留・浸透施設の整備や、農地、森林の保全によって保水能力を高め雨水の流出抑制を図る取組等、公園緑地の分野にも取り組みが期待されています。

その中でも、宇都宮市総合治水・雨水対策推進計画の策定に先立つ事業として、水田に降った雨水を一時的に貯留する「田んぼダム」の整備に向けた実証実験を行っており、田川流域における浸水シミュレーションの結果、被害の軽減効果が確認されています。



流域治水と推進計画の関わり方
出典：宇都宮市総合治水・雨水対策推進計画

⑥環境都市うつのみやに向けた取組

地域新電力会社による再生エネルギーの地産地消，LRT 沿線における脱炭素化促進事業，大谷石採取場跡地内の冷熱エネルギー活用等に取り組むほか，2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて，市民・事業者・行政が一丸となって取り組むための「宇都宮市カーボンニュートラルの実現に向けた基本方針（令和 4 年 3 月）」を定めた。



⑦生物多様性保全の取組

本市における生物多様性の保全していくため，平成 28（2016）年 3 月に，市全域を対象とする「うつのみや生きものつながりプラン」（宇都宮市生物多様性地域計画）を策定し，総合的な生物多様性保全の取組を推進しています。

生物多様性に関する情報発信や環境学習機会の提供，人材育成等，生物多様性の大切さを知る取組と，自然環境の把握・活用や自然環境の保全，外来種対策等，生物多様性を守る取組を進めています。なかでも，自然を守る活動を行っている市民団体の担い手や活動費の不足が課題となっていることから，市民団体と社会貢献に意欲のある事業者をマッチングし，活動の活性化を目指す「うつのみや生きものつながり活性化事業」を展開しています。

(3) 緑の役割の拡大

① グリーンインフラ

グリーンインフラとは、「社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組」（国土交通省、令和元年7月に、「グリーンインフラ推進戦略」による整理）です。

グリーンインフラは、緑地をはじめとする自然環境を保全・創出にとどまらず、自然環境が持つ機能の発揮を通じて、社会が抱える課題の解決に結び付けていく考え方に基づいています。緑の基本計画においても、社会課題が多様化・複雑化する現在、グリーンインフラを取り入れていくことが必要です。

②都市緑地法等の改正

平成 29 年に、都市の緑を民間の活力を生かしながら保全、活用していくため、都市緑地法、都市計画法、都市公園法等が改正されました。この改正を通じて、緑の基本計画に定める事項等が拡充され、都市公園の管理の方針や農地に関する方向性が盛り込まれました。



③生物多様性保全への対応

「生物多様性国家戦略 2012-2020」の中で、緑の基本計画に期待される生物多様性の保全の役割がより明確化されました。

緑の基本計画内に生物多様性確保の観点をもとに取り入れれば良いかを解説した「生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引き」が策定（平成 30 年 4 月）されるなど、緑の基本計画のなかで生物多様性に対応する重要性が高まっています。

④流域治水関連法の成立

近年の全国各地での水災害が激甚化・頻発化，気候変動の影響による降雨量や洪水発生頻度が全国で増加することが見込まれていることを受けて，上流・下流や本川・支川の流域全体を俯瞰し，国や流域自治体，企業・住民等，あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実効性を高めるため，「流域治水関連法」が整備されました。

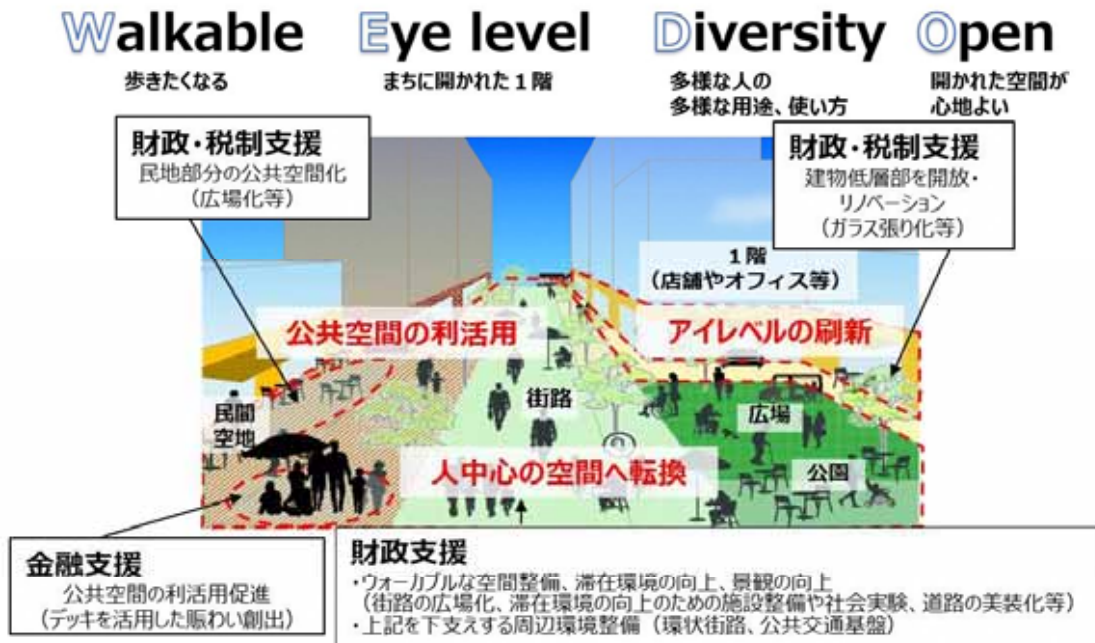
多様な方策が示されている中，「雨水の貯留浸透機能を有する都市部の緑地の保全」など緑行政による取組が必要な方策も位置付けられました。

⑤ウォーカブルなまちづくり

令和2年に，ウォーカブル推進法（改正都市再生特別法）が成立しました。これは，人口減少や少子高齢化が進み，商店街のシャッター街化などによる地域の活力の低下が懸念される中，都市の魅力を向上させ，まちなかににぎわいを創出するため，官民連携して，まちなかに交流・滞在空間を創出することを目指すものです。

ウォーカブルな空間整備に向けては，公園や広場，街路，公共空間などのオープンスペースの活用が，重要な取組となります。

○「居心地が良く歩きたくなる」空間のイメージ



⑥カーボンニュートラルの実現

カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味します。2020年、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。これは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しており、カーボンニュートラルの達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化をする必要があります。

カーボンニュートラル宣言を受けて、国は「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定しました。これは、カーボンニュートラルを産業構造や経済社会の変革を通じた、大きな成長につなげようとするものです。

⑦SDGs

SDGsは、「Sustainable Development Goals」の略で、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの長期的な開発の指針「持続可能な開発のための2030アジェンダ」における「持続可能な開発目標」です。

内閣府は、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取組推進を、SDGsに沿って進めることで、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができると整理しています。

ストックホルム・レジリエンス・センターによるSDGsの構造化によると、「経済」の発展は「社会」によって成り立ち、「社会」は、人々が生活するために必要な「環境」によって成り立っています。



SDGs ウェディングケーキモデル
図：ストックホルム・レジリエンス・センターの
図に加筆

3 宇都宮市の緑の現況と課題

(1) 広域的にみる本市の緑

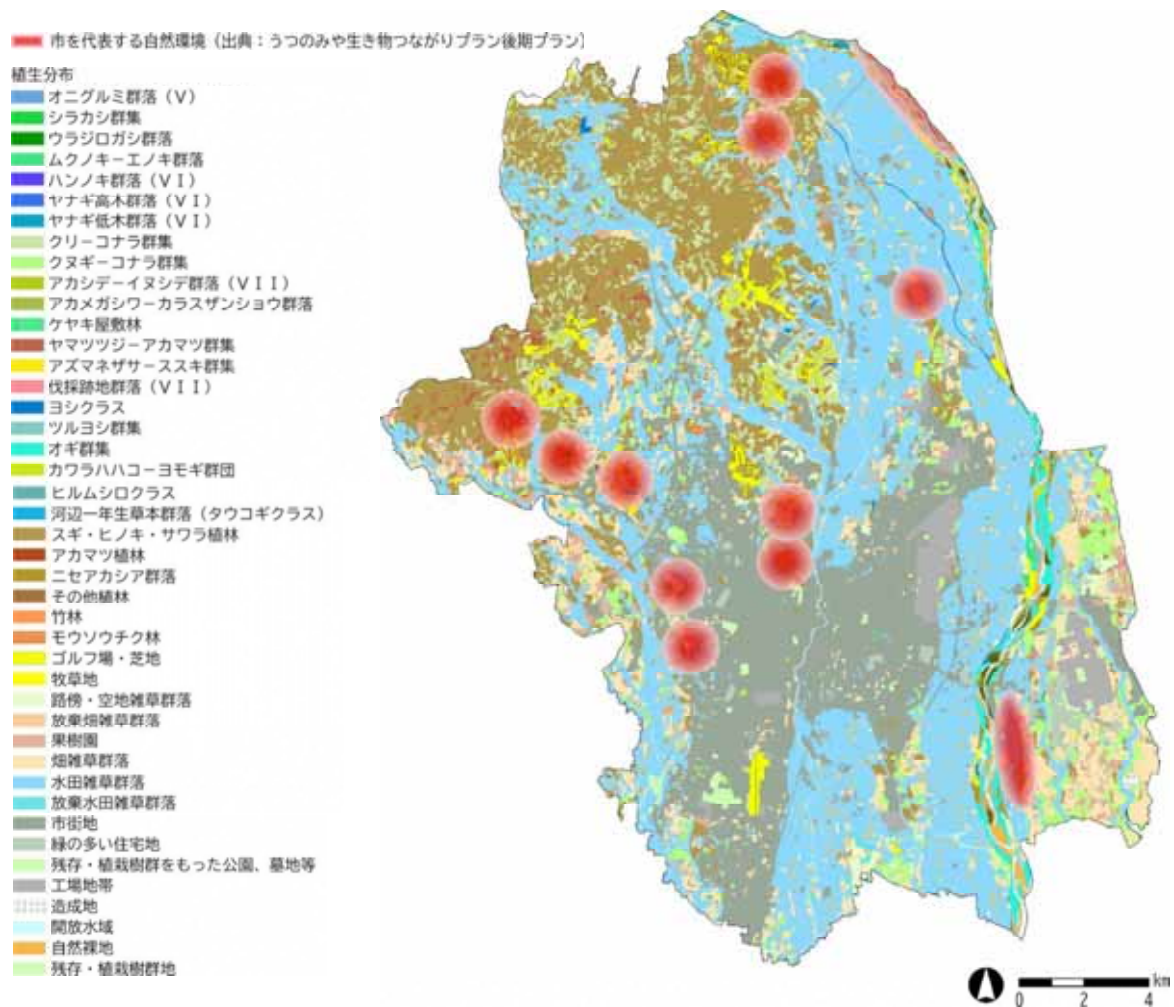
本市は東京から北に100km、栃木県のほぼ中央に位置しています。

市内北西部には日光連山から続く丘陵地や扇状地が分布し、なだらかな山地となっています。市内中央部の北部には、丘陵地がくさび状位置しており、その周辺部は数段の洪積台地と沖積低地からなる平地となっています。南部には、関東平野の北端にあたる平野が広がっています。宇都宮市は日光連山から連なる山地と関東平野の北端の境に位置する里山都市と呼ばれています。

(2) 緑が支える本市の多様な魅力

1) 生き物の生息・生育

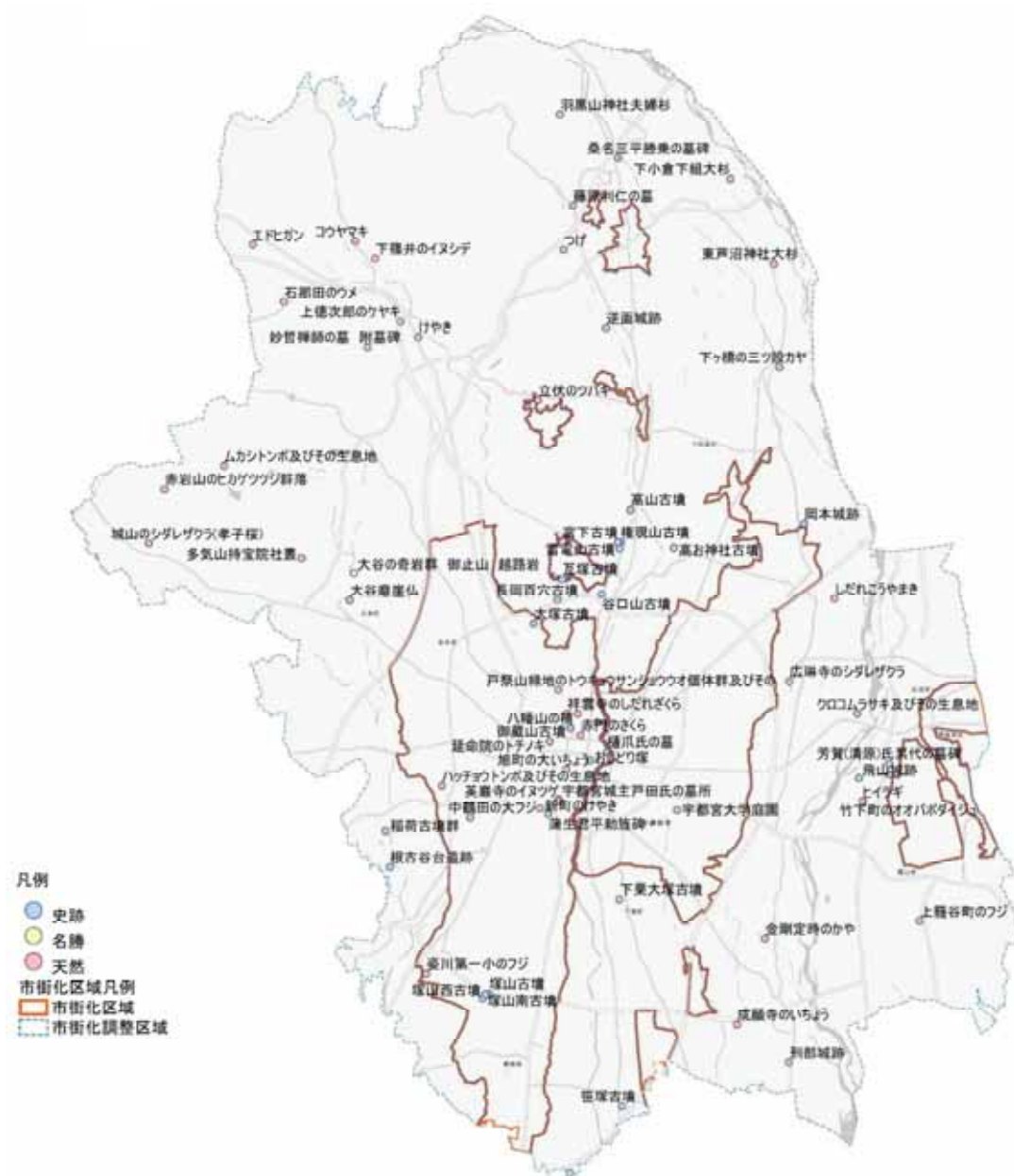
本市には、大規模な市街地とその周辺の農業を営む二次的自然環境、大規模河川の礫河原環境、奥山的な原生森林環境と、多種多様な自然環境がみられます。この多様な自然環境では、540科3,363種の動植物がみられ（H21～H22 宇都宮市自然環境基礎調査より）、多様性豊かな地域であることが確認されました。



2) 歴史・文化

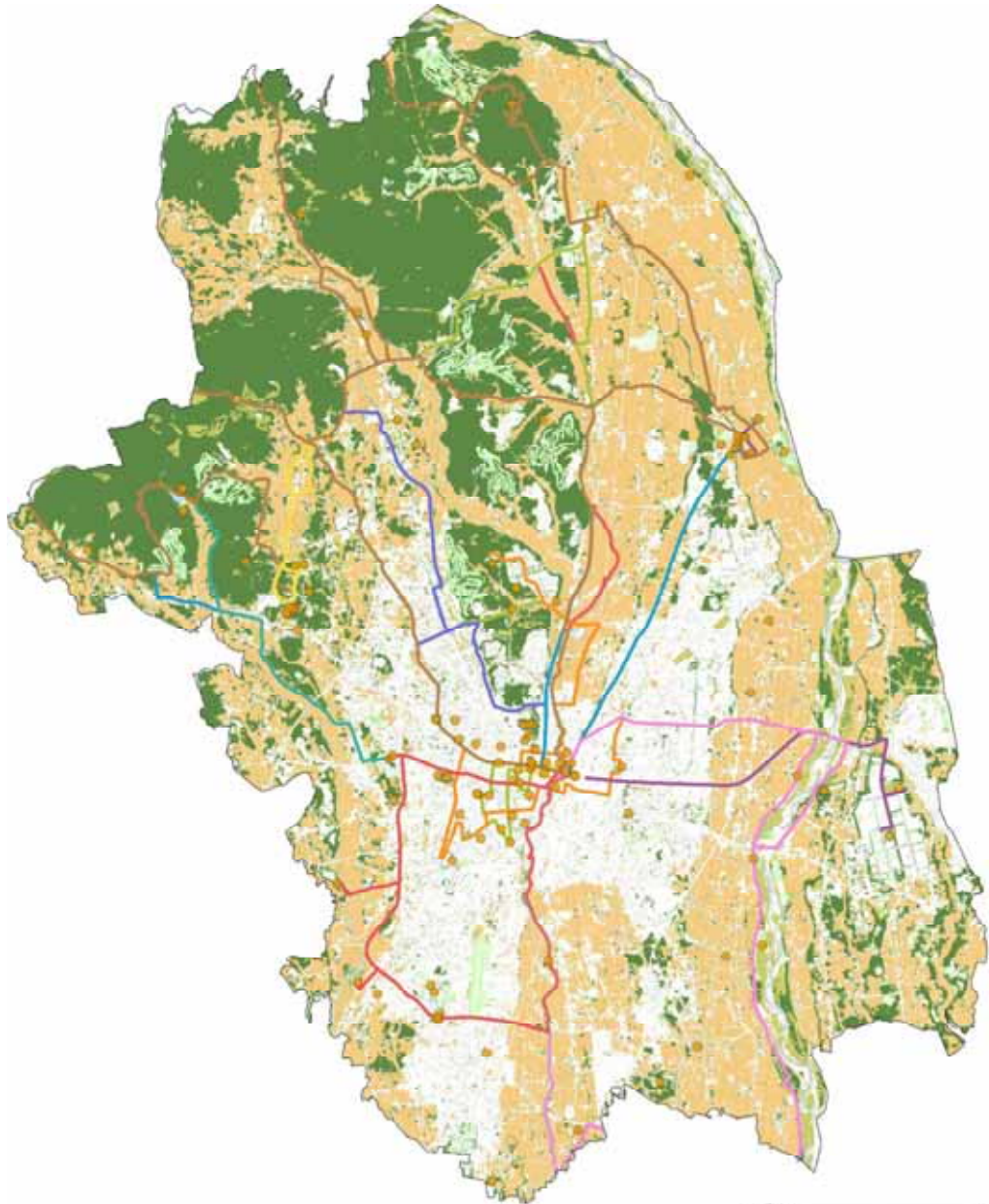
城下町、宿場町文化の面影が残る本市は、緑に関連のある歴史的資源も数多く存在しています。

史跡としては、国の指定文化財である大谷摩崖仏、飛山城跡、県の指定文化財である塚山、長岡百穴、笹塚、大塚などの古墳が残されています。また、市内の旧城下には二荒山神社などの社寺が数多く存在し、日光街道の杉桜並木も旧街道の面影を伝えるものとなっています。



3) 観光

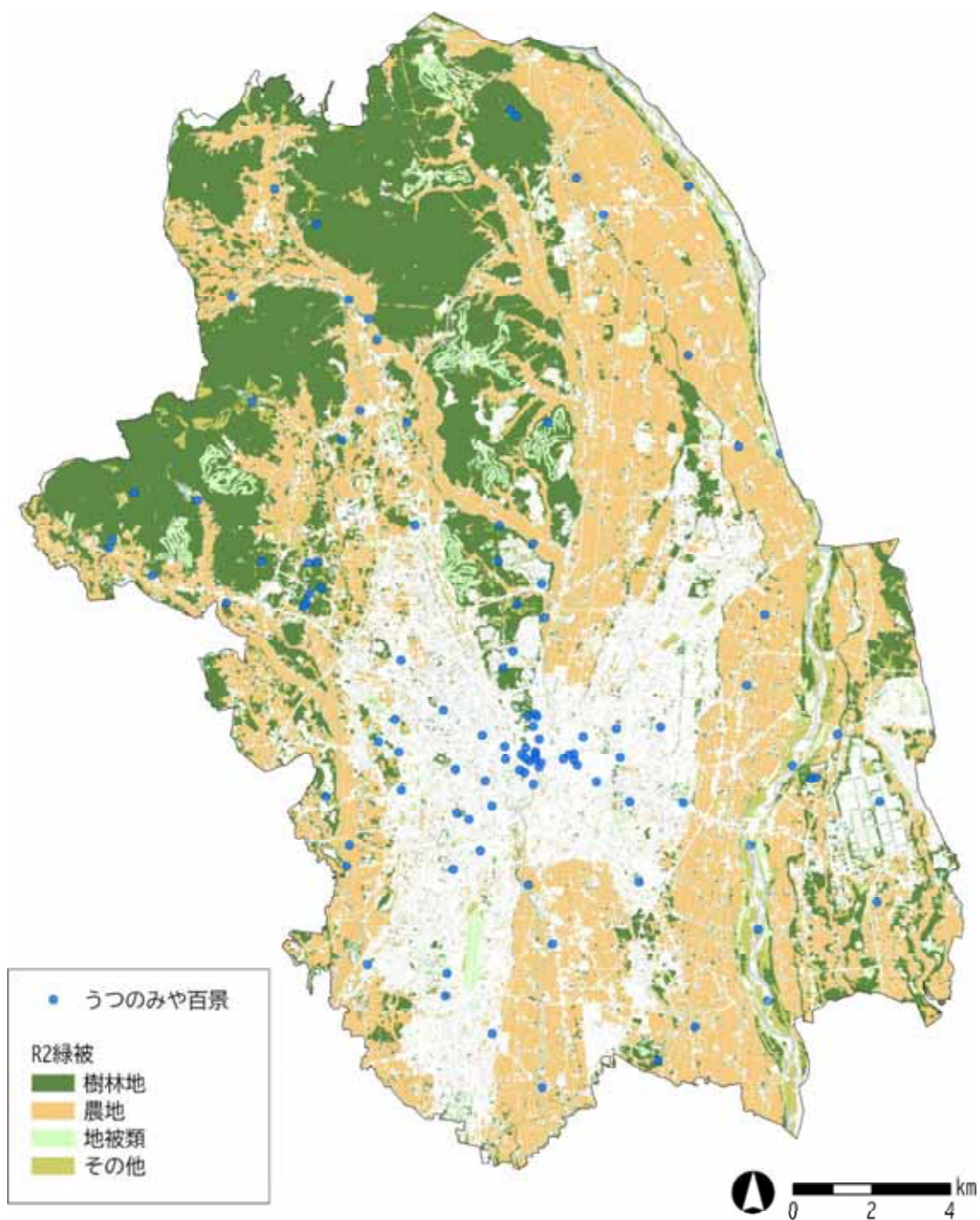
本市では、旭町の大いちょう、田川コスモスロード、慈光寺や祥雲寺の桜など、緑に関連のある観光スポット・見どころが数多く存在しています。



● 観光スポット・見どころ	緑地
● (学べば愉快) 科学歴史ルート ～ 郊外を走りながら、科学や歴史に触れる！～	樹林地
● (歴史が愉快) 白沢宿・七福神ルート ～ 街を巡り、古き時代に想いを馳せる！～	農地
● (癒して愉快) 温泉周囲ルート ～ 極上の湯でゆったりと寛ぐ！～	地蔵畑
● (動れば愉快) スポーツ観戦ルート ～ 熱戦を楽しみ、真やかな拍手を贈る！～	その他
● (観れば愉快) ミュージアムルート ～ 国内外の美術に触れ、感性を磨く！～	
● (観れば愉快) 大谷・ろまんちっく村ルート ～ 大谷の景観や豊かな自然の魅力を感じながら走る！～	
● (走れば愉快) サイクリングロード周囲ルート ～ 風を切って走り、街の魅力に触れる！～	
● (走れば愉快) サイクルビクニック2013ルート ～ 宇都宮のロングライドコースを満喫する！～	
● (走れば愉快) 大谷ジャパンカップルート ～ 日本最高峰のロードレースを体感する！～	
● (食べて愉快) ろまんちっく村ルート ～ 多彩な地元の味わいを堪能する！～	
● サイクリングロード	
● ジャパンカップサイクリングロードレースコース	
● 歴史が愉快ルート〔市内中心部〕	
● 白沢宿七福神めぐり	
● 自然が愉快ルート〔市内中心部〕	
● 走れば愉快ルート〔市内中心部〕	
● 鬼怒川サイクリングロード周囲コース	
● 龍王峡・霧降高原ルート	

4) 景観

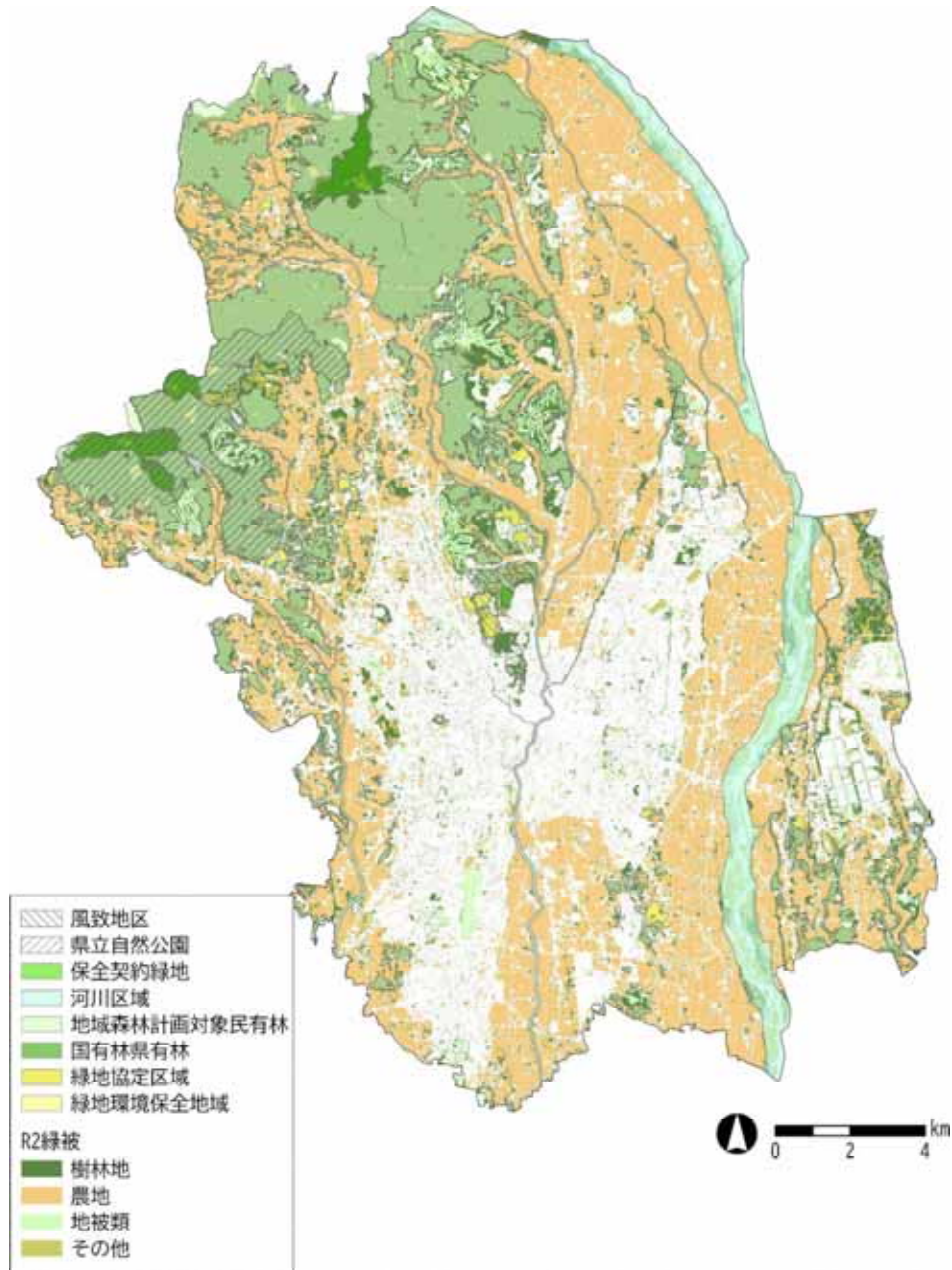
本市では、日光街道の桜並木、釜川プロムナード、そば畑と篠井の山並みなど、緑に関連のある数多くの景観資源がうつのみや百景に選ばれています。



(3) 本市の緑の状況

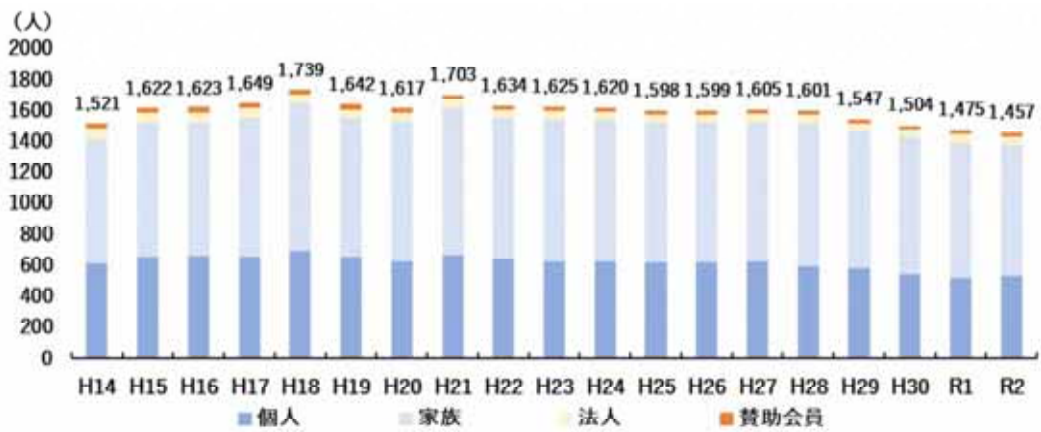
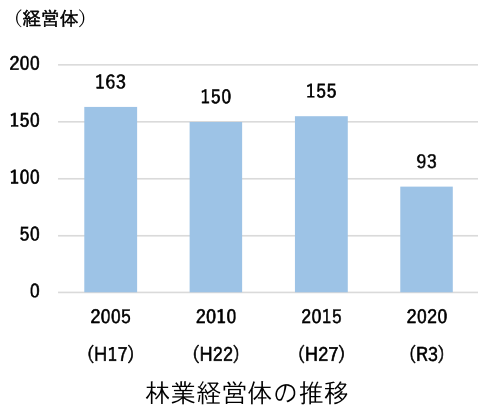
1) 山林・樹林

自然公園や保安林、風致地区等の地域性緑地の指定により、山林、樹林地が保全されている一方、林業経営体は平成 22 年（現行計画策定時）から約 6 割に減少しました。



山林・樹林の保全状況

グリーントラストうつつのみやは、平成2年の身近な緑の減少に危機感を持つ市民が中心となった設立された市民組織「グリーントラストうつつのみや市民会議」を母体として、平成3年に財団法人として設立され、平成25年4月に公益化し「公益財団法人グリーントラストうつつのみや」となりました。現在、市内4か所の緑地（長岡樹林地や鶴田沼緑地、戸祭山緑地、海道小北樹林地）で、各ボランティアグループが下草刈りや落ち葉さらいなどの樹林地の保全、昆虫観察会や野菜の収穫体験などの自然学習や体験活動支援、写真コンテストや絵画コンクール、トウキョウサンショウウオなどの動植物のモニタリング調査等の保全活動を行っています。



鶴田沼緑地での下刈り



長岡樹林地での環境学習

写真：グリーントラストうつつのみやパンフレット

平成 20 年～平成 29 年までの 10 年間には，長岡最終処分場第 2 埋立地跡地を自然豊かな森に回復することを目指して「もったいないの森長岡 植樹祭」を開催し，市民が参加する植樹イベントを実施しました。



長岡最終処分場埋立地跡地での植樹

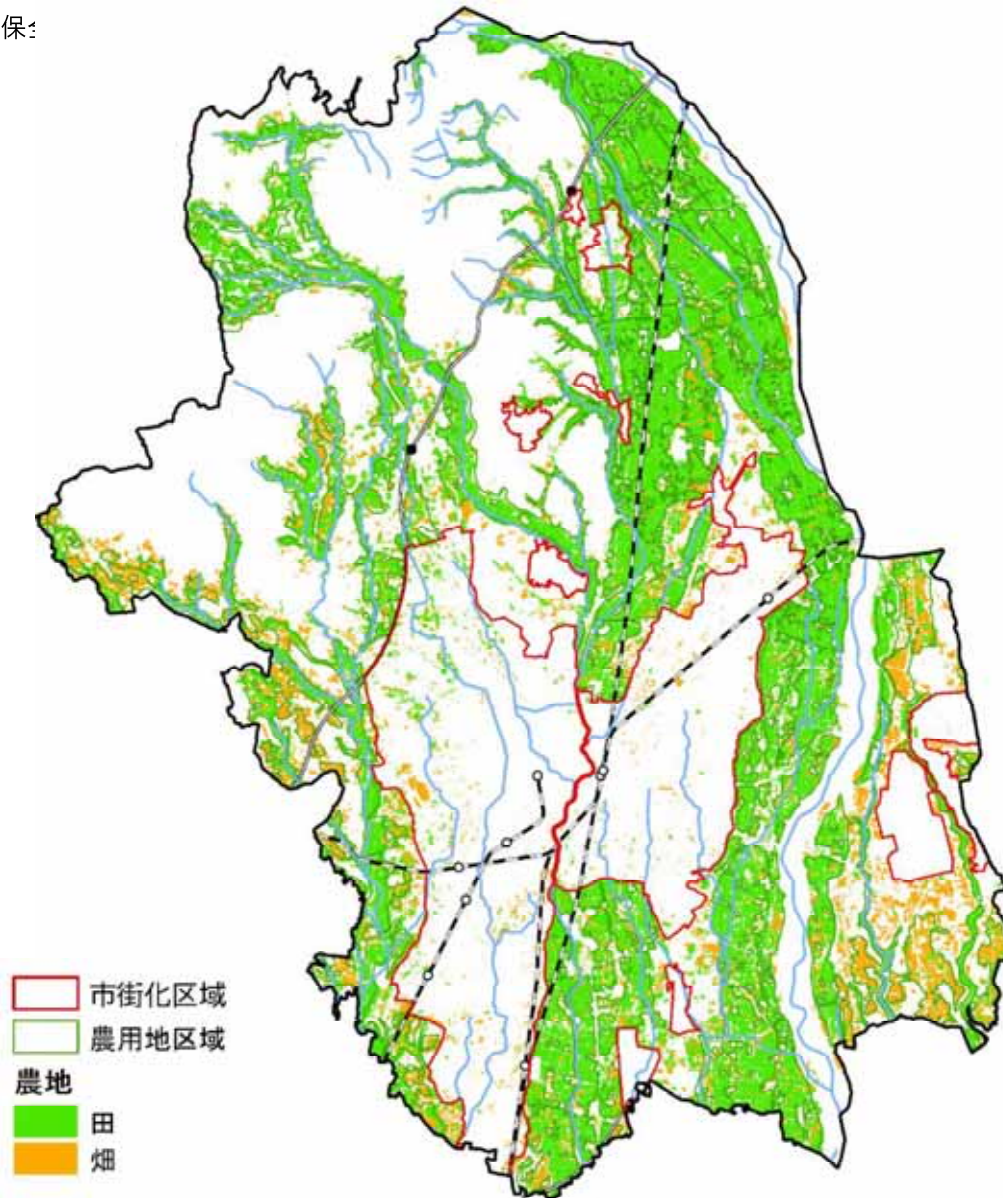


戸祭山緑地での企業連携による保全活動
(生き物つながり活性化事業)

2) 農地

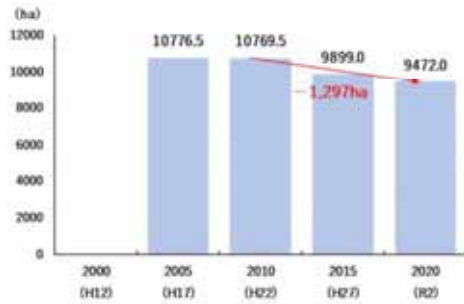
市街地周辺の河川沿いに農地が広がっており、低地は主に水田として、台地は主に畑地や果樹園として利用されてきました。

宇都宮市ではR4（2022）年より、緑豊かな都市環境の形成や都市における貴重な緑空間の保全等に向け、NCC のまちづくりと連携しながら市街化区域内の農地（都市農地）の適切な保：

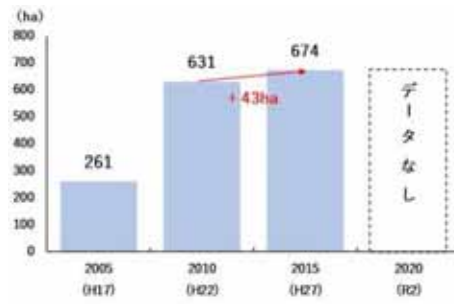


農地の分布状況

市内の経営耕地面積は、平成 22（2010）年から令和 2（2020）年にかけて 1297.5ha 減少しています。また、耕作放棄地は、平成 22（2010）年から平成 27（2015）年 にかけて 43ha 増加しています。



宇都宮市の経営耕地面積の推移
出典 宇都宮市統計書



宇都宮市の耕作放棄地面積の推移
出典 農林業センサス

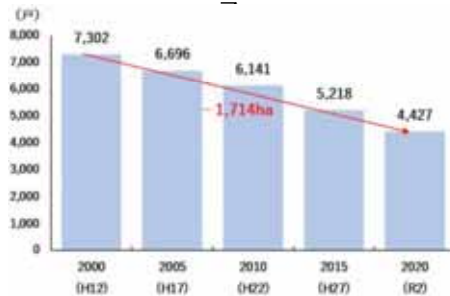
市内の学校における環境配慮行動の推進を目指して策定された、「宇都宮市みやエコスクール認定制度」の認定校のうち、学校田での稲作に取り組んでいる学校も存在しています。

河内ふれあい市民農園には、ふれあい広場が整備されており、地域の憩いの場となっています。また、宇都宮市農林公園として整備されたろまんちっく村には、クラインガルテンやハーブ農園等が整備されており、利用者が直接農とふれあう機会の提供を行っています。

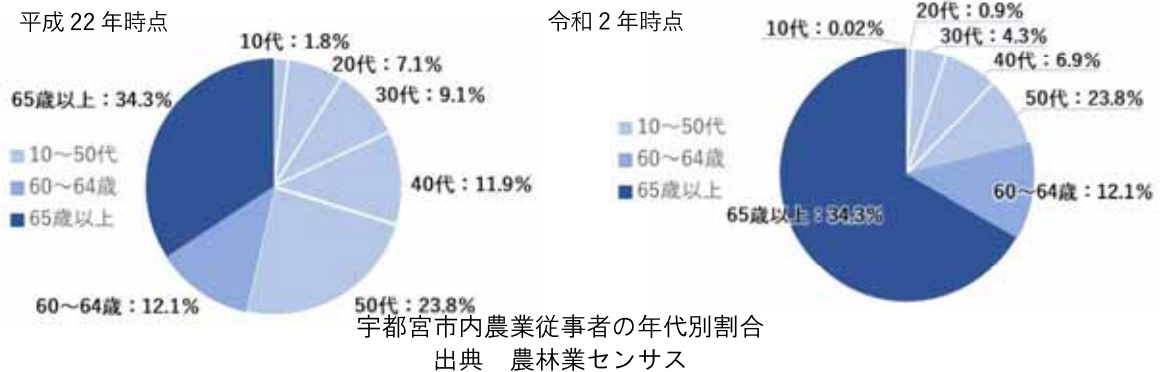


ろまんちっく村での農業体験の様

宇都宮市内の農家戸数は年々減少しており、平成 12（2000）年から令和 2（2020）年にかけて、1,714 戸が減少しています。また、農業従事者数全体に占める 65 歳以上農業従事者数の割合は、平成 22（2010）年から令和 2（2020）年にかけて 32.4% 増加しています。



宇都宮市の農家戸数の推移
出典 宇都宮市統計書



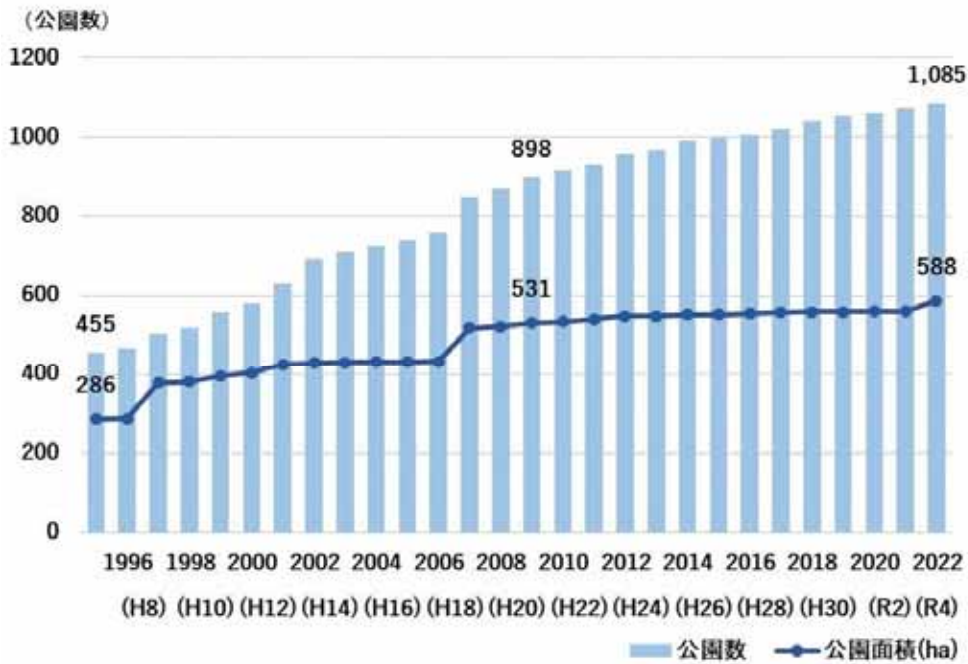
宇都宮市内農業従事者の年代別割合
出典 農林業センサス

3) 公園

令和4年(2022)年4月現在の市内の都市公園箇所数は 1085 箇所、総面積は 587.56ha で、市民一人当たりでは 11.4 m²/人となっています。上戸祭山緑地、中里原緑地等の都市緑地が開設し、一人当たりの公園面積が増加しました。

市民の身近な生活空間において整備される公園として、街区公園と近隣公園がそれぞれ 954 箇所、26 箇所整備されています。街区公園は、235 箇所増加しているものの、総面積は 75.4ha から 83.3ha と、7.9ha の増加に留まっています。これは近年 500 m²以下の小規模な公園が、宅地開発に伴って多く整備されてきているためだと思われます。

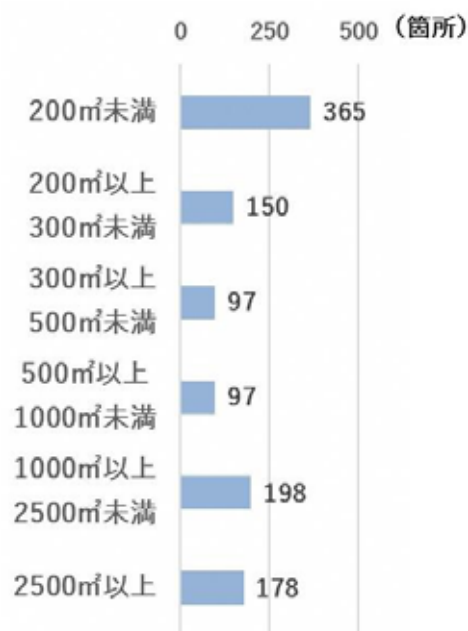
こうした開発行為にともなう小規模公園の増加、開設後 30~40 年経過した施設の老朽化等により、公園維持管理費は増加傾向にあります。



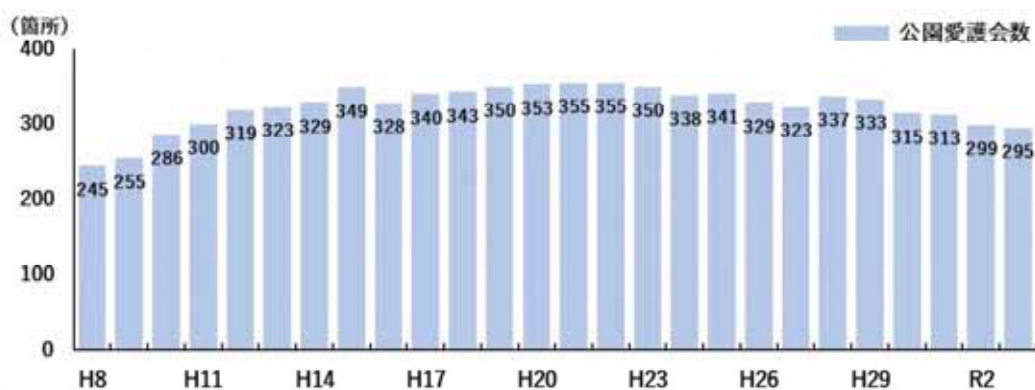
公園面積・箇所数の推移

公園箇所数・面積 令和4年4月1日現在

種別	公園数	面積 (㎡)
街区公園	94	833,544.02
近隣公園	26	474,292.11
地区公園	8	39,917.60
総合公園	6	1,052,100.17
運動公園	8	1,876,641.68
風致公園	1	16,000.00
墓園	2	127,500.00
緩衝緑地	4	299,986.53
都市緑地	65	694,677.08
緑道	9	15,836.00
広場公園	2	5,223.00
計	1,085	5,885,625.19



面積別の公園箇所数



公園愛護会の箇所数の推移

4 市民意識

(1) 市民アンケート実施概要

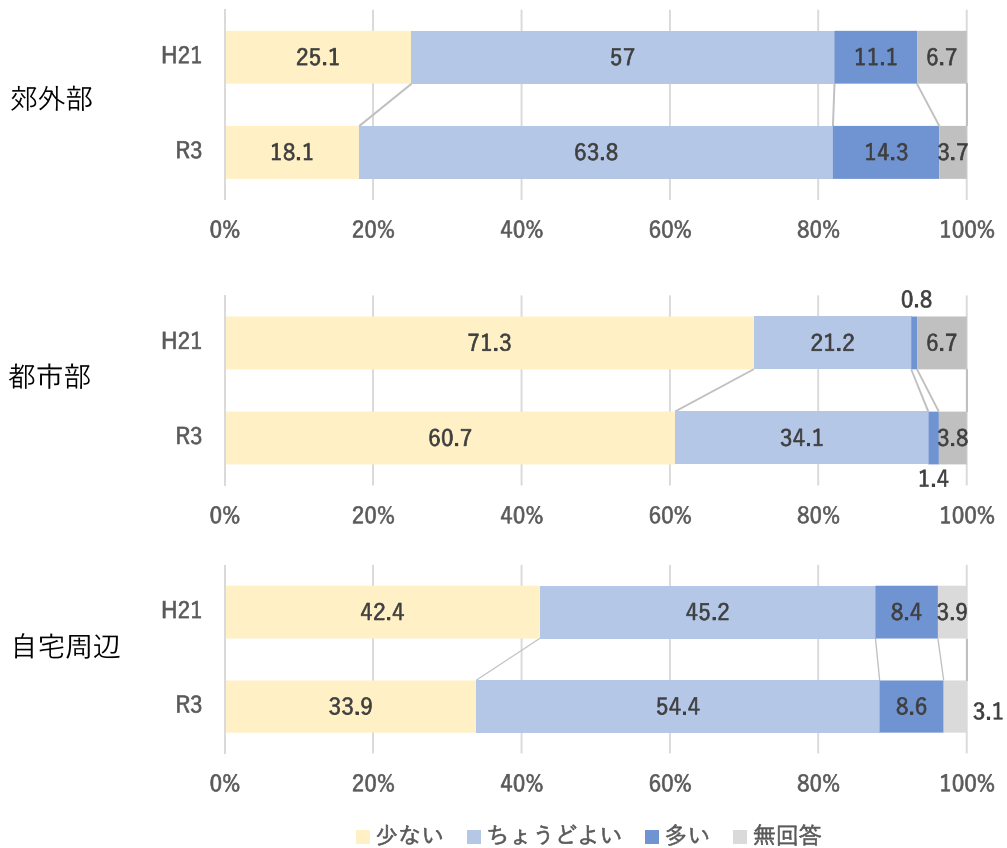
緑に係る市民の意識を把握するため、満20歳以上80歳未満の市民の1%（約3,900人）を対象にアンケート調査を行いました。

市民アンケートの概要

調査項目	内 容
調査対象者	3844人
配布・回収	郵送
調査期間	令和3年1月13日～令和3年2月3日
回収結果	有効回答数1408人

(2) 緑への満足度

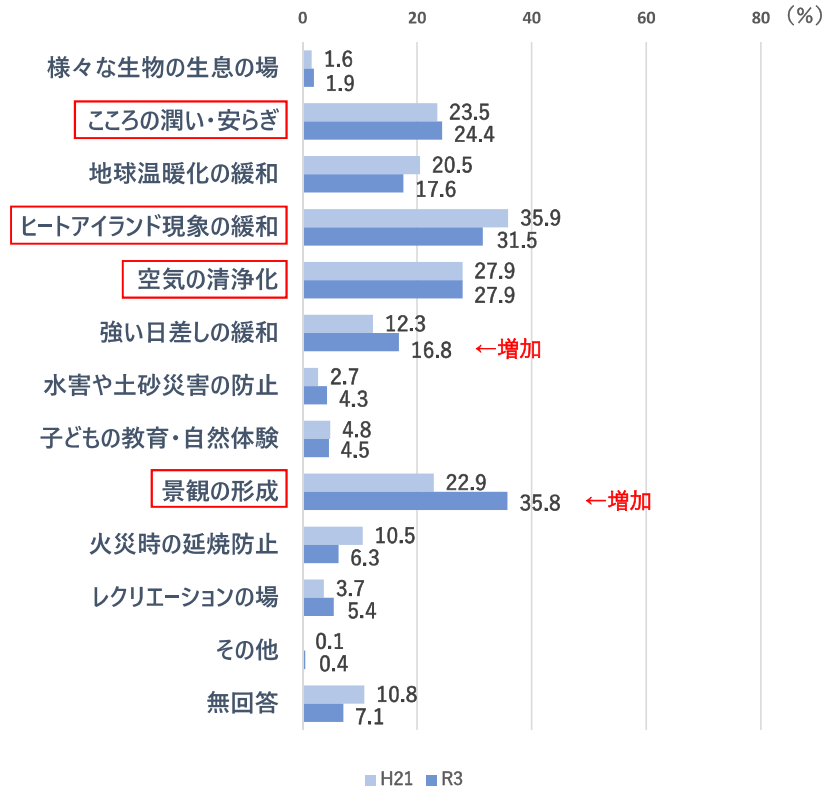
現在の緑の量への満足度について、郊外部、都市部、自宅周辺いずれも「少ない」と感じる人が減少し、「ちょうどよい」が増加。



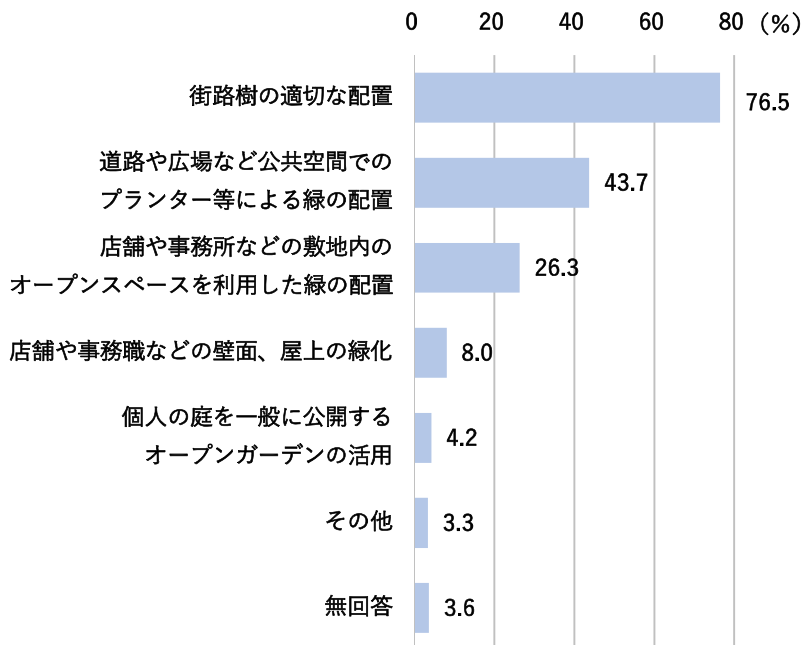
(3) 緑への期待

都市部のみどりに求める役割として、景観の形成、ヒートアイランド現象緩和、空気の清浄化、こころの潤い・安らぎが特に高い。

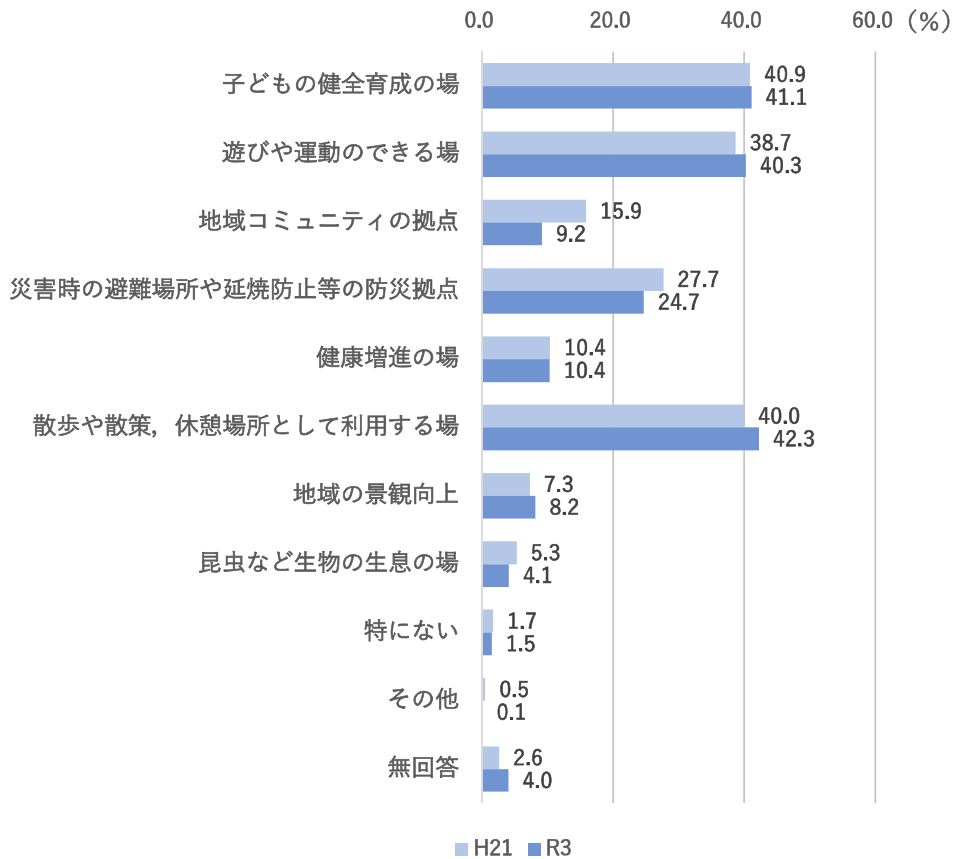
平成 21 年と比べて、景観の形成、強い日差しの緩和が特に増加。



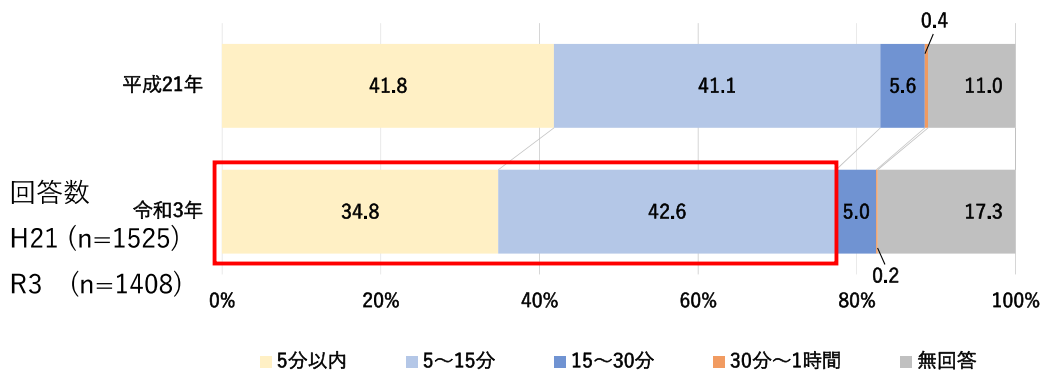
中心市街地のみどりを増やす取組として、街路樹の配置が最も回答が多く、次いで公共空間での緑の配置。



公園に求める役割として、散歩や散策等の場、子どもの育成の場、遊び・運動の場の回答が多い。一方、地域コミュニティの拠点としての役割を求める回答が減少している。



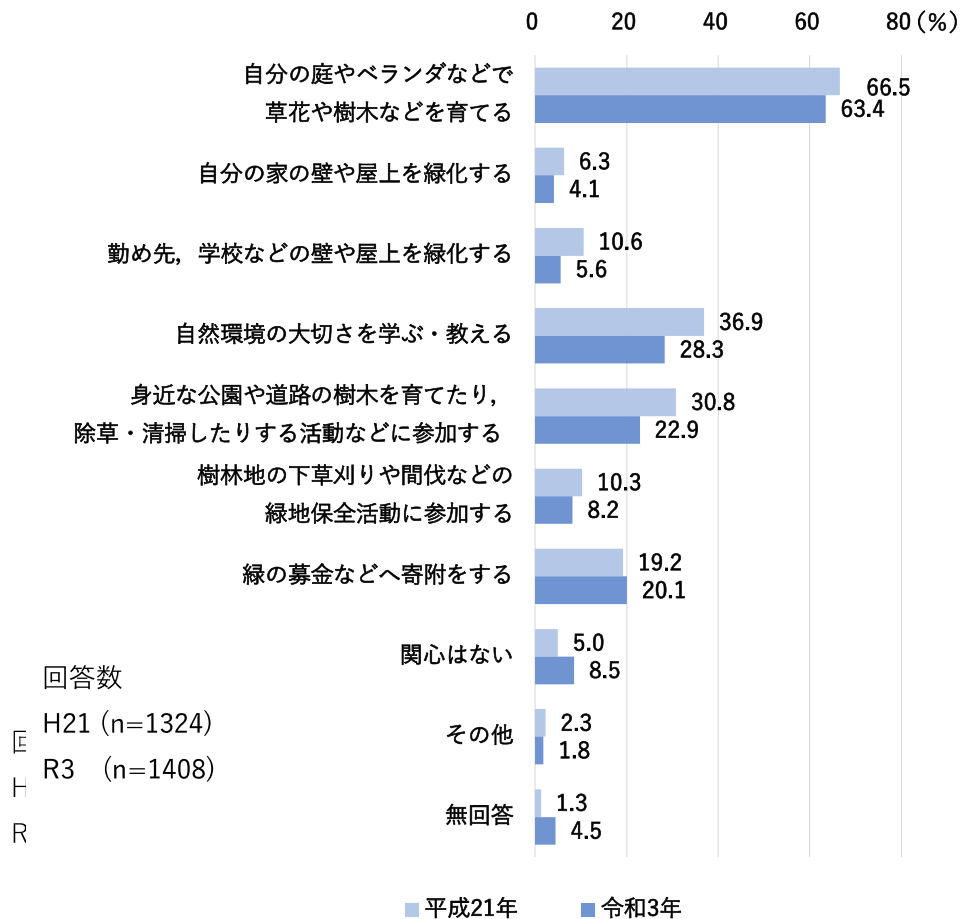
公園に行くまでの所要時間として、最も多かった回答は「5～15分」(42.5%)で、5分以内も含めると77.2%です。10年前と比較して減少したものの、多くの市民にとって身近な範囲の公園配置が望まれていることがうかがえます。



(4) 市民による取組

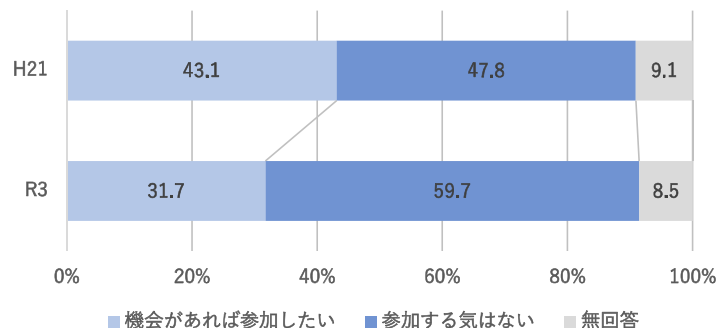
「みどり」に関することで今後取り組んでみたいことは、「自分の庭やベランダなどで草花や樹木などを育てる」、「自然環境の大切さを学ぶ・教える」、「身近な公園や道路の樹木を育てたり、除草・清掃したりする活動に参加する」の順になっており、身近な「みどり」にかかわりたいと思う市民が多いと考えられます。

一方、「無回答」と「関心はない」と回答する割合が増えました。

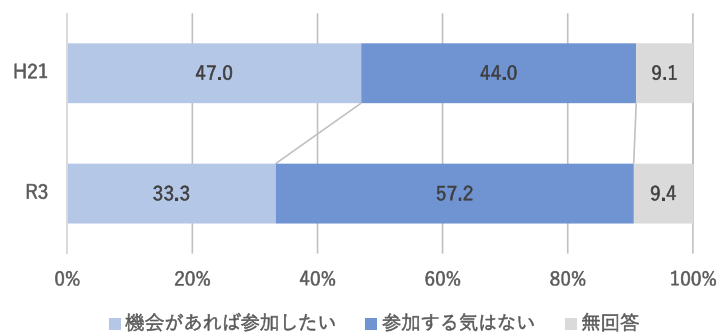


緑化ボランティア養成講座，緑化講習会への参考意向は，「参加する気はない」が平成 21 年から増加し，5割を超えているが，約3割は，機会があれば参加したい意向を持っている。

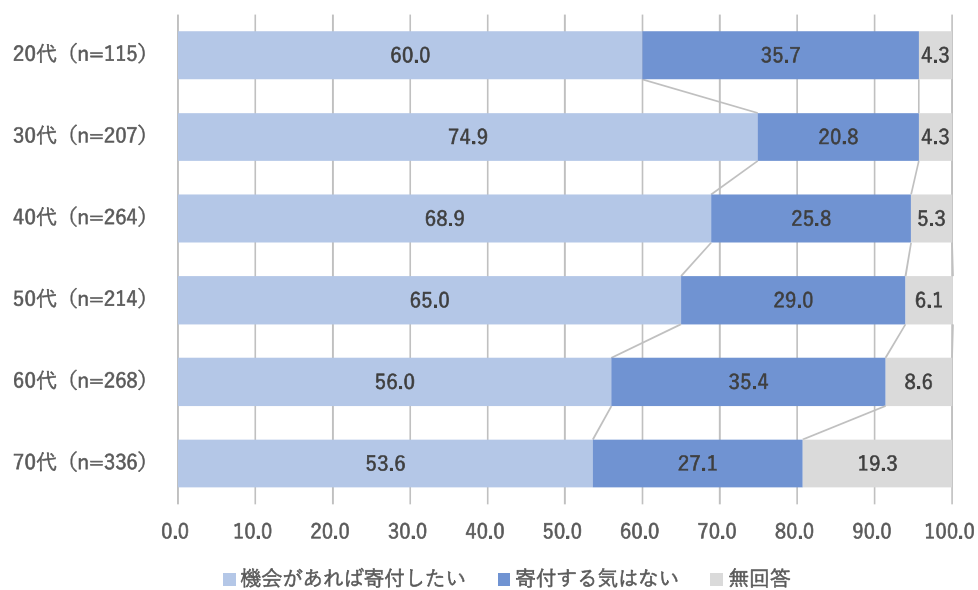
一方，緑に関する募金については，機会があれば寄附したい人が，全世代で5割を超えている。



ボランティア養成講座への参加意向



年齢別の緑に関する募金への意欲



年齢別の緑に関する募金への意欲

5 用語解説

あ行

インクルーシブ

「包括的」の意味であり、誰もが、孤立したり排除されずに、支えあう社会政策の理念を表わす。インクルーシブ公園は、障がいのある子、日本語を母語としない子などにとっても遊べる工夫がなされていることが特徴。

ウォーカブル

「歩きやすい」、「歩きたくなる」、「歩くのが楽しい」の語感を持つ言葉。まちなかを車中心から人中心の空間へと転換することで、人々が集い、多様な活動が展開される場としていく、ウォーカブルなまちづくりが、世界の多くの都市で進んでいる。

エリアマネジメント

地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み。

オープンスペース

公園や広場などの、建物等で覆われていない空間。

温室効果ガス

温室のガラスと同じように、太陽からの日射エネルギーをほぼ完全に通過させますが、地表から放射される熱を吸収し、熱が地球の外に放出されるのを妨げる効果を持つ。主なものとして、二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、亜酸化窒素(N₂O)、クロロフルオロカーボン(CFC)など。

か行

街区公園

街区内に住む人々が日常最も身近に利用する公園で、児童の遊戯や運動、高齢者の運動や休憩に配慮した地域の中心的な施設であり、同時に身近な緑の場を提供するもの。

カーボンニュートラルロードマップ

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、本市全体で長期的なビジョンを共有し、市民・事業者・行政が一丸となって脱炭素化に取り組んでいくための計画。令和4年9月に策定。

風の道

公園や街路樹などの緑や河川・運河などの水が連続することによりつくられる、都市内の空気の通り道のこと。これにより、ヒートア

일랜드現象の緩和、大気汚染物質の拡散防止を図る。

環境基本計画

環境に係る施策・事業を計画的かつ効果的に推進するために定める計画。令和3年3月に第3次宇都宮市環境基本計画（後期計画）を策定。

居住誘導区域

人口減少の中にあっても一定の人口密度を維持し、地域特性に応じた都市機能（生活サービス施設など）や公共交通サービス、地域コミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導する区域。

近隣公園

近隣街区に居住する者を利用の対象とし、幼児から老人までの年齢層に利用されるよう、運動広場を中心とする動的レクリエーションの施設が配置されている公園。

グリーンインフラ

自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方。

グリーントラスト

無秩序な開発から緑地を守る運動を「グリーントラスト運動」といい、市民や企業からの募金を基金として土地を取得することなどにより、優れた自然を市民共有の財産として、末永く保全していこうとする運動。宇都宮市内では、現在、「公益財団法人 グリーントラストうつのみや」が活動している。

景観計画

景観法に基づき、景観の保全・形成を図るために定める計画。景観の保全・形成に関する方針・行為の制限、景観重要建造物・樹木の指定の方針等を定める。

高次都市機能誘導区域

市の中心部に配置・形成し、都市の活力や競争力をけん引する「都市拠点」を核に「中心市街地活性化基本計画」の区域と土地利用（商業地域）を勘案した場所に高次で多様な都市機能を集積する区域。

さ行

サード・プレイス

家庭でも職場でもない、心地のよい第3の居場所を指す。

里山

市街地や集落地の周辺にあり、かつて薪や炭の供給源となるなど日常において人の生活と密接なかかわりを持ち、人が利用してきたことで成立した場所。

市街化区域

無秩序な市街化を防止し、都市の健全計画的な市街化を図るため、都市計画区域のうち市街地として積極的に整備し優先的に市街化を図る区域のこと。

市街地再開発事業

既成市街地を再開発することによって新しい時代に対応する市街地を創り出す事業のことを言います。都市機能の更新、駅前広場や道路などの都市基盤の整備、住環境の改善などを目的として行われる。

史跡

歴史上の事件に関係のある場所、古い建物やその遺構のこと。また、文化財保護法において歴史上または学術上価値が高いと認められる記念物のうち、日本国や地方公共団体が指定した重要な遺跡のこと。

自然公園

すぐれた自然の風景地を保護するとともに、自然に親しむ場としてその利用の増進を図ることを目的に、設置された公園のこと。

市民協働

市民参加のあり方を表す考え方で、市民、事業者、行政など様々な立場の人がお互いの行動や考え方を尊重しながら信頼・協力をする関係のこと。

少子・超高齢化

出生率が低下し、生まれる子どもの数が減少するとともに、平均寿命が延び、高齢人口の全人口に占める割合が持続的に上昇する社会変化のこと。超高齢化は、65歳以上の人口の割合が、全人口の21%超を占めている状態のこと。

ステークホルダー

利害関係者のこと。何らかの影響を及ぼす存在のことを指す。

ストック

貯えられた資本などのこと。都市公園なども、これまでの時代で整備されてきた社会資本のひとつ。

スーパースマートシティ

宇都宮市が目指す 2030 年ごろのまちの姿であり、ネットワーク型コンパクトシティを土台

に、地域共生社会、地域経済循環社会、脱炭素社会の3つの社会が、人づくりの取組やデジタル技術の活用によって発展する「夢や希望がかなうまち」。

スプロール化

市街地が無計画に郊外に拡大し、虫食い状の無秩序な市街地を形成されること。

生産緑地

都市農地のうち指定要件を満たす農地を指定し、農地の適正な保全を図る制度。

生物多様性

遺伝子(種内)、生物種(種間)と、それによって成り立っている生態系の3つのレベルにおける多様性を示す概念のこと。

総合治水・雨水対策推進計画

令和元年東日本台風や近年の局所的豪雨などによる甚大な被害を踏まえ、減災・防災対策に係る施策を推進するための計画。令和3年に策定。

た行

地域森林計画対象民有林

森林法に基づき市町村が、伐採面積、伐採方法等を記載した森林整備計画を作成し、森林の転用や伐採に対する行為の制限などを行う民有林のこと。

地域制緑地

公園整備のように土地の権限を取得するのではなく、法律や条例などの規制等により良好な自然的環境を保全する緑地のこと。

地区計画

地区の特性を活かした個性的で良好な街並の形成を目的として、道路や公園などの地区施設の配置及び規模、建築物等の制限、草地や樹林地の保全に関する様々なルールを定めた都市計画のこと。

地域拠点

宇都宮市立地適正化計画が定める拠点のひとつ。地域の成り立ちや歴史的なつながり・一体性などを踏まえ、旧町村の単位を基本に市内14か所に配置し、地域特性に応じた身近な機能を集積する。

地域防災計画

災害対策基本法に基づき、宇都宮市防災会議が作成する、本市の地域及び施設並びに市民に係わる災害に備え、災害予防対策、災害応急対策、災害復旧に至る防災対策を定める計画。

都市機能誘導区域

医療・福祉，子育て支援，商業などの都市機能（施設）を，周辺地域からアクセスしやすく交通利便性が高い都市拠点や地域拠点に誘導・集積することにより，これらの各種機能の効率的で持続的な提供を図る区域。

都市拠点

宇都宮市立地適正化計画が定める拠点のひとつ。高次で多様な機能を備えた拠点として，都市の活力や競争力をけん引し，中枢性や広域性を備えた中心市街地に配置・形成する。

都市計画マスタープラン

住民に最も身近な自治体である市町村が住民の合意形成を図りつつ，まちづくりビジョンを具体的に示し，地区毎の整備・開発又は保全の方針をよりきめ細かく定めた計画。令和元年3月に第3次宇都宮市都市計画マスタープランを策定。

都市公園

都市計画区域に設置される公園または緑地で，住区基幹公園（身近で小規模な街区公園，住んでいる地域を代表する近隣公園や地区公園）や，都市基幹公園（総合公園，運動公園），大規模公園（広域公園，レクリエーション都市），国営公園などと様々な種類の公園がある。

都市緑地

都市の自然環境の保全並びに改善，都市景観の向上を図るための緑地のこと。

土地区画整理事業

土地所有者から土地の一部を提供してもらい，道路や公園等の新たな公共用地として活用し，整然とした市街地を整備することにより居住環境を向上させ，全体としての利用増進を図る事業のこと。

な行

農用地区域

農業振興地域整備法に基づき，農業振興地域内において，長期にわたり農業上の利用を確保すべき土地として市町村が整備計画により用途（農地，採草放牧地，農業用施設用地等）を定めて設定する区域のこと。

ネットワーク型コンパクトシティ

都市の中の多様な魅力を複数の拠点として集約（コンパクト化）し，それを利便性の高い公共交通を中心とする多様な交通手段で連携（ネットワーク化）した都市構造のこと。

は行

ヒートアイランド現象

都市部は，郊外に比べて気温が高いため，等温線が島状に表れる現象のこと。都市の多くが人工的構造物に覆われて緑が少ないこと，人間の生活や産業活動に伴う人工排熱の増大，大気汚染物質等が原因とされている。

保安林

水源の涵養，災害の防止，産業の保護，その他公共の福祉の増進を目的として，森林法により一定の制限や義務が課せられた森林のこと。

や行

屋敷林

屋敷の周囲に防風や防火のために植えた樹林のこと。

谷戸

台地・丘陵地の内部に向かってたくさんの谷が入り込んでいる場所の地形。

誘致圏

公園の規模に応じて計算され，圏内の在住者がその公園の利用者として想定される範囲のこと。

ユニバーサルデザイン

すべての人が公平に利用できるような製品・環境を作り出そうというデザインや，その設計の考え方。

ら行

ライフサイクルコスト

構造物等が整備，使用され，廃棄に至るまでの費用をトータルで捉えるもの。

緑視率

人の目に映る緑の量が，一定範囲内に占める割合のこと。

緑被率

区域に占める緑被地（樹林地・草地をあわせた土地）の割合のこと。緑被地は，樹木被覆地と草地をあわせた土地で，緑被率は一定の区域における緑被地の占める割合をパーセントで表示する。

立地適正化計画

人口減少や超高齢社会が進む中であっても，子どもから高齢者まで安心して便利に暮らせる魅力あるまちとして持続的に発展していくため，公共交通ネットワークの構築と連携を図りながら，居住や医療・福祉，商業などの都市の生活を支える機能の立地誘導によりコンパクトなまちづくりを推進するための計画。

レジリエンス

本来、回復力、弾性（しなやかさ）を意味する単語であり、防災分野では、災害などのリスクに対する抵抗力や災害を克服する強靱性を意味する。

わ行

ワンド

川の本流と繋がっているが、河川構造物などに囲まれて池のようになっている地形のこと。

A-Z

LRT

Light Rail Transit（ライト・レール・トランジッ

ト）の略称である次世代型路面電車システム。JR 宇都宮駅東口から、清原工業団地を通り、芳賀町の本田技研北門までを優先して整備を行うとともに、JR 宇都宮駅西側の整備に向けた調整を行っている。

P-PFI制度（公募設置管理制度）

公園に施設を設置して運営する民間事業者を公募により選定する制度。公園に民間の優良な投資を誘導することで、管理者の財政負担を軽減しつつ公園の質や利便性を向上させることを狙いとしている。

(仮称) 第3次宇都宮市緑の基本計画

作成：令和4年11月

発行：宇都宮市 都市整備部 景観みどり課

連絡先：〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号

電話番号 028-632-2698